

『俱舎論』とその諸注釈における作用をめぐる論争

- 試訳 -

那 須 円 照

序

本研究は、世親 (Vasubandhu) 著『俱舎論』(Abhidharmakośabhāṣya(AKBh))とそのインド撰述の諸注釈の随眠品の時間論の中の作用をめぐる論争の個所の翻訳研究である。『俱舎論』のインド撰述の主な注釈は、称友 (Yaśomitra) 著『俱舎論称友釈』(Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā(SA))と、安慧 (Sthiramati) 著『俱舎論安慧釈』(Abhidharmakośabhāṣyaṭīkā Tattvārtha-nāma(TA))と、満増 (Pūrṇavardhana) 著『俱舎論満増釈』(Abhidharmakośaṭīkā Lakṣaṇānusāriṇī-nāma(LA))である。

本試訳の内容は、アビダルマ仏教の二大学派である説一切有部 (= 有部) と経量部 (世親) の対論からなる。有部は、未来・現在・過去にわたってダルマ (法 = 存在要素) が恒常であるという三世実有論を主張し、三時の区別は、作用と呼ばれる要素によってなされることを論じる。これに対して、世親は、作用が法と別異の場合も、作用が法と同一の場合も、作用が法と同一でも別異でもない場合も、すべての場合において、作用による三時の区別は成り立たないという帰謬論法で批判する。世親は、法は三時にわたって恒常なのではなく、過去・未来には実在しない現在のみ存在であるという現在有体過未無体論を主張するのである。

本個所の研究は、従来多大な蓄積があり、本研究が付け加えるものは微々たるものでしかないのであろう。しかし、可能な限り厳密に、翻訳と訳注、テキストとテキスト校訂注の提示を行うことにより、よりリアルに世親の三世実有論批判が見えてくることを筆者としてはひそかに期待している次第である。

本研究に先立つ先行研究としての秋本勝氏の翻訳研究・テキスト校訂研究(秋本・本庄[1978], 秋本[1991]・[1993]・[1995])がある。適宜参照させていただいた。

本試訳は、龍谷大学名誉教授の神子上恵生先生の指導の下で開かれた研究会の成果の一部である。ご懇切丁寧な指導をして頂いた神子上先生と、共に研究会に参加していただき、様々なご教示を頂いた、龍谷大学非常勤講師の那須良彦氏に感謝の意を表する次第である。

本論考は、筆者の一連の時間論研究の一部である。今までの筆者の時間論研究は、那須[1994]・[1995a]・[1995b]・[1996a]・[1996b]・[2004a]・[2004b]・[2006b]が主なものである。参照していただければ幸いである。今後は、作用をめぐる論争を含めての『俱舍論』とその諸注釈の時間論の総合的研究と『順正理論』の時間論の研究を進めていく予定である。

シノプシス

- {1} 作用が三時を決定する
- {2} 作用説批判-1 (作用と法とが別異である場合)
 - {2-1} その一
 - {2-2} その二
 - {2-3} その三
- {3} 作用説批判-2 (作用と法とが同一である場合)
 - {3-1} その一
 - {3-2} その二
- {4} 作用説批判-3 (作用と法とが同一でも別異でもない場合)

和訳⁽¹⁾

- {1} 作用が三時を決定する (AKBh)

<世親による有部の正説の紹介>

この人(ヴァスミトラ(世友))に関して、[次のように]伝説されている。

三時のもの(=法)は作用によって確立される。//26//

その法が[まだ]作用をなさないとき、[その法は]未来のもの(=法)である。[その法が][作用を]なすとき、現在のもの(=法)である。[その法が][作用を]なし終わって、消滅したとき、過去のもの(=法)である。こういうことはすべてよく知られている。

Text

- {1} 作用が三時を決定する AKBh (Skt.)

[P.:p.297.10,Ś.:p.808.3,A.(1):p.111.30] tasya kila
adhvānaḥ kāritreṇa vyavasthitāḥ //26//
yadā sa dharmāḥ kāritraṃ na karoti tadānāgataḥ⁽²⁾. yadā karoti tadā pratyutpannaḥ. yadā
kṛtvā niruddhas tadātīta iti. parigatam etat sarvam.

⁽¹⁾以下、テキスト校訂注と共に、筆者(那須)の解釈と秋本氏の先行研究の和訳と解釈が異なる箇所のみ、秋本氏の和訳を注記し検討することにする。その他、筆者(那須)による内容解説も若干加える。秋本氏によるチベット語のローマナイズテキストは、ワイリー方式のローマナイズに置き換えて理解した。

⁽²⁾P.,A.:tadānāgataḥ P.f.:tadyanāgataḥ,Ś.:tadā anāgataḥ

(SA)

< 世親による有部の正説の紹介 >

どうして [最も] よいのか、というのに対して答える。なぜなら、この人（ヴァスミトラ）に関して、三時のもの（=法）は作用によって確立される [と伝説されている] からである。

また、作用とは、眼等 [のはたらき] である「見る」等のことであり、また、色形等が独自の感官の対象であることも、作用である。

SA (Skt)

[W.:p.471.5,Ś.:p.808.5,A.(1):p.101.14] *katham kṛtvā śobhana ity āha. yasmāt tasya adhvānaḥ kārītreṇa vyavasthitāḥ.*

kāritram punaḥ cakṣurādīnām darśanādīnīti. rūpadīnām api svendriyagocaratvaṃ kāritram.

(TA)

< 世親による有部の正説の紹介 >

その法が [まだ] 作用をなさないとき、[その法は] 未来のもの（=法）である、云々。

また、作用とは、眼等 [のはたらき] である「見る」等のことであり、認識 [のはたらき] である「知る」ことであり、色形等が独自の感官の対象であることである。

TA(Tib.)

[D.:137.b.2,Pe.:273.a.7,A.(2):p.61.14] *gang gi tshe chos de bya ba mi byed pa de'i tshe ni ma 'ongs pa yin la zhes bya ba rgyas par 'byung ste /*

bya ba yang mig⁽³⁾ la sogs pa rnam kyis ni lta ba [D.:137.b.3] la sogs pa'o / / rnam par shes pa'i ni rnam [Pe.:273.a.8] par shes pa'o / /gzugs la sogs pa rnam kyis ni rang gi dbang po'i spyod yul nyid do / /

(LA)

< 世親による有部の正説の紹介 >

どうして [最も] よいのか。

なぜなら、この人（ヴァスミトラ）に関して、三時のもの（=法）は作用によって確立される [と伝説されている] からである、と言う。

その法が [まだ] 作用をなさないとき、[その法は] 未来のもの（=法）である、云々。

また、作用とは、眼等 [のはたらき] である「見る」等のことであり、認識 [のはたらき] である「知る」ことであり、色形等が独自の感官の対象であることである。

[ヴァスバンドゥ] 師は、こういうことはすべて [よく] 知られている、云々と言う。

LA(Tib.)

[D.:114.a.2,Pe.:143.b.3] *ji ltar [D.:114.a.3] bzang zhe na / gang gi [Pe.:143.b.4] phyir de'i⁽⁴⁾ ni bya ba yis / dus rnam rnam gzhas ces bya ba smos so / /*

(3) A.:mig D.,Pe.:mi

(4) Pe.:de'i D.:de

gang gi tshe chos de bya ba mi byed pa de'i tshe ni ma 'ongs pa yin la⁽⁵⁾ zhes
bya ba rgyas par 'byung ste /

bya ba yang mig la sogs pa rnam kyī ni lta ba la sogs pa'o / /⁽⁶⁾ [Pe.:143.b.5] rnam par
shes pa'i rnam par shes pa'o / / [D.:114.a.4] gzugs la sogs pa rnam kyī ni rang gi dbang
po'i spyod yul nyid do / /

slob dpon gyi de thams cad ni go na zhes bya ba rgyas par smos so / /

> 解説 <

「法の未来・現在・過去の三時の区別は何によってなされるか」ということに関して、世親は AKBh で有部の正説としてヴァスミトラの作用説を紹介する。法に作用がまだないとき、法は未来のものであり、法に作用がまさにあるとき、法は現在のものであり、法に作用がもうないとき、法は過去のものである、という区別がある。

SA、TA、LA では、作用とは、現在時における眼根や認識 (= 識) の「見るはたらき」や「知るはたらき」であると定義されている。

{ 2 } 作用説批判-1 (作用と法とが別異である場合)

{ 2-1 } その一 (AKBh)

< 世親の問 >

しかし、次のことが説かれるべきである。もし、過去のもの (= 法) も未来のもの (= 法) も実体として存在するというならば、なぜ、それが過去のもの (= 法)、未来のもの (= 法) と言われるのか。

< 有部の答 >

しかし、「三時のもの (= 法) は、作用によって確立される」と言わなかったのか [言ったではないか]

< 世親の問 >

もし、そのような場合、現在の彼同分の (= 認識に参与しない) 眼にどんな作用があるのか。

< 有部の答 >

[現在の彼同分の眼には] 結果を与えたり取ったりする [作用] がある。

< 世親の反論 >

そのような場合、過去の同類因等もまた、結果を与えるから、作用があるという過失に陥る。あるいは、半分作用がある。故に⁽⁷⁾ [時の] 特徴の混乱が生じる。

{ 2 } 作用説批判-1 (作用と法とが別異である場合)

{ 2-1 } その一 AKBh(Skt.)

⁽⁵⁾D.:omit Pe.:/

⁽⁶⁾D.:/ / Pe.:/

⁽⁷⁾秋本氏は「このように」と訳している。(秋本・本庄 [1978]:p.90.a.7-8)

idaṃ tu vaktavyam. yady atītam api dravyato 'sty anāgatam iti. kasmāt tad atītam ity ucyate 'nāgatam iti vā.

nanu cuktam adhvānaḥ kārītreṇa [A.(1):p.112] vyavasthitā iti.

yady evaṃ pratyutpannasya tatsabhāgasya cakṣuṣaḥ kiṃ kārītram.

phaladānapratigrahaṇam⁽⁸⁾.

atītānām api tarhi sabhāgahetvādīnām phaladānāt kārītraprasaṅgo 'rdhakārītrasya veti lakṣaṇasaṃkaraḥ.

(SA)

<世親の問>

もし、そのような場合、云々。もし、作用によって[三時のもの(=法)が]確立されるなら、彼同分の(=認識に参与しない)眼にどんな作用があるのか。なぜなら、作用を特徴とする自らの行為をなさないもの(=法)それが彼同分であるから、そして、それ(=彼同分の眼)に、「見ること」を特徴とする作用がないのだから、どうしてそれ(=彼同分の眼)が現在のもの(=法)であろうか、というのが[「彼同分の眼にどんな作用があるのか」ということの]意図である。

<有部の答>

[現在の彼同分の眼には]結果を与えたり取ったりする[作用]があることとは、その眼が自らの等流果を取り、[すなわち]引き、そして、結果を与える、[すなわち]直後の等流果、および士用果を与えるということである。たとえ、「見ること」という作用をなさなくても、しかし、[自とは]他の結果を作るのである、と。それ(=彼同分の眼)には結果を与えることと取ることとが存在するから、それ(=彼同分の眼)は現在のもの(=法)であるということが確立される。

<世親の反論>

そのような場合、過去の同類因等もまた、とは、等(ādi)という語によって、異熟因等も含まれる。「二つ(=同類因と遍行因)は、現在のもの(=法)と過去のもの(=法)とが、一つ(=異熟因)は、過去のもの(=法)が、[結果を]与える」と説かれているから、それら(=過去の同類因等)も、結果を与えるから、作用があるから、作用があるという過失に陥る⁽⁹⁾。それ故に、これら過去の同類因も現在であるという過失に陥る。現在のもの(=法)と同様に、作用が存在するからである。故に、[時の]特徴の混乱が生じる。

もし、あるもの(=法)にとって、取果と与果との両方が存在するそのものが、現在のもの(=法)であるが、あるもの(=法)にとって、どちらか一方が[存在する]そのもの(=法)が、現在のもの(=法)ではないとあなたが言うなら、それに対して、次のことが言われる。あるいは、半分作用がある、と。「過失に陥る」と付加される。[よって]あるいは、半分作用がある、

⁽⁸⁾P.,A.-:pratigrahaṇam P.f.-:parigrahaḥ,Ś.-:pratigrahaḥ

⁽⁹⁾秋本氏は次のように訳している。

「それらも結果を与えるからとは、「二つ(=同類因と遍行因)は、現在のものと過去のものと、[また]一つ(=異熟因)は過去のもの[のみ]が[結果を]与える」(AK,II, 59cd)という説に基づく。[よって]作用の過失に陥る[即ち]作用があるという[過失に陥る]。」「(秋本[1991]:p.87.27-30)

筆者(那須)はチベット語訳の解釈に従って訳した。

という過失に陥る、[となる] [つまり]あるいは、それら過去のもの(=法)が、半分現在のもの(=法)であるという過失に陥る[ということである] 実に、取果の作用は既に止滅しているから、それら(=法)は過去の特徴とも結びついており、与果の作用はあるから、現在の特徴とも結びついている、と、これはまさに、[時の]特徴の混乱という過失である。なぜなら、過去等の時のもの(=法)の次のような特徴：「作用が既に止滅したもの(=法)が過去のもの(=法)、まだ作用が得られていないもの(=法)が未来のもの(=法)、作用が得られて、まだ止滅していないもの(=法)が現在のもの(=法)である」が認められているからである。

SA(Skt.)

yady evam iti vistaraḥ. yadi kāritreṇa vyavasthāpitāḥ. **tatsabhāgasya cakṣuṣaḥ kiṃ kāritram**. yad dhi kāritralakṣaṇam svakarmanā na karoti tat tatsabhāgaḥ⁽¹⁰⁾. tasya ca nāsti kāritram darśanalakṣaṇam⁽¹¹⁾. katham tat pratyutpannam ity abhiprāyaḥ.

phaladānapratigraha⁽¹²⁾ iti tac cakṣuḥ svaniṣyandaphalam parigrhṇāty ākṣipati. phalam ca dadāti niṣyandaphalam anantaram dadāti puruṣakārāphalam ca. yady api darśanakāritram na karoti. anyat tu phalam karotīti⁽¹³⁾. tasya phaladānapratigrahasadbhāvāt tat pratyutpannam iti vyavasthāpyate.

atītānām api tarhi sabhāgahetvādīnām iti ādīśabdena vipākahetvādīnām parigrahaṇam. teṣāṃ **phaladānāt**. vartamānābhyatītau dvāv eko 'tītaḥ prapracchati(AK.II.k.59cd 『俱舍論頌』・根品・第59頌 cd) iti vacanāt kāritraprasaṅgaḥ. kāritram astīti. tataś caiṣām sabhāgahetvādīnām atītānām vartamānatvaprasaṅgaḥ. vartamānavat kāritrasadbhāvād iti **lakṣaṇasaṃkaraḥ**.

[Ś.:p.809] brūyās tvam yeṣāṃ phalaparigrahaḥ phaladānam cobhayaṃ asti te vartamānāḥ. yeṣāṃ tv ekataram na te vartamānā iti. tata idam ucyate. **ardhakāritrasya veti**. prasaṅga ity adhikṛtam. **ardhakāritrasya vā** prasaṅgaḥ. ardhavartamānā iti vā te 'tītāḥ praprajante. uparataphalaparigrahaḥkāritratvād dhi te 'tītalakṣaṇayuktāḥ. vartamānaphaladānakāritratvāc ca vartamānalakṣaṇayuktā iti. sa eva **lakṣaṇasaṃkara**doṣaḥ. etad dhy atītādīnām adhvanām lakṣaṇam iṣtam. uparatakāritram atītam aprāptakāritram anāgataṃ prāptānuparatakāritram⁽¹⁴⁾ vartamānam iti.

(TA)

< 世親の問 >

もし、過去のもの(=法)も・・・実体として存在する、云々。もし、過去のもの(=法)も未来のもの(=法)も、現在のもの(=法)のように”自性を有するもの(=法)のみとして”存

(10)W.,Ś.,A.:tat tatsabhāgaḥ W.f.:tatsabhāgacakṣuḥ

(11)W.,Ś.,A.:lakṣaṇam W.f.:kṣaṇam

(12)W.,Ś.,A.:phaladānapratigraha W.f.:parigraha

(13)W.,A.:karotīti Ś.:karoti

(14)W.,A.:prāptānuparatakāritram Ś.:pratyutpannakāritram

在するならば、現在のもの(=法)と全く違いがないから、それ(=法)には、過去・未来性がなくなってしまうという意図である。

<有部の答>

ところが、[過去・未来のもの(=法)は実]在し、現在のもの(=法)と違いがあることを示すために、「三時のもの(=法)は作用によって確立される」と言わなかったのか[言ったではないか]云々と[有部は]言う。

<世親の問>

もし、そのような場合、現在の、云々。眼の作用が「見ること」である場合、それ(眼)が彼同分の(認識に参与しない)ときは、作用していないから、そのとき、現在の[眼]も未来のもの(=法)であるということになる。故に、作用によって[もの(=法)の]時が確立されるのは不合理である。以上が、[ヴァスバンドゥ(世親)の]質問の意図である。

<有部の答>

[現在の彼同分の眼には]結果を与えたり取ったりする[作用]がある、とは、このように、「見ること」等の作用によって時が確立されることはない。しかし、それではどうなのか⁽¹⁵⁾。結果を与えることと取ることからなる[作用]によって[時が確立される][作用は現時のもの(=法)から]逸脱しないからであるというなら、[次のように]説明される。俱有なる諸法は、それ(眼)の土用果であり、その直後に生じる眼という感官は、土用果、または等流果である。そして、この結果を与え、取るとき、[眼は]現在のもの(=法)であると。

<世親の反論>

そのような場合、[過去の]同類因等、とは、同類[因]遍行[因]および異熟因である。結果を与えるから、とは、等流[果を与えるから]ということである。もし、作用が[同類因等]のおおのに認められるなら、[過去のもの(=法)にも]作用が存在することになってしまう。それ故に、過去のもの(=法)も現在性を有することになってしまう。[あるいは]半分作用がある、とは、もし、結果を与えることと取ることのすべてが作用であると認められるなら、そのような場合、作用も前(現在のとき)のように、[過去でも]前(現在)の性質を有するであろう。

<有部(衆賢)説>

サンガバドラ(衆賢)師は言う。「もろもろの实在物(=法)の作用は、結果を引く機能であり、結果を与える[機能]ではないから、特徴の混乱はない」と。機能はすべては作用という性質を持たない。それではどうなのか⁽¹⁶⁾。それ(作用)とは別の機能も存在する。そうであれば、闇において[眼の]見ることは異なる機能は⁽¹⁷⁾阻害されるが、作用は[阻害され]ないからである。滅したり生じたりするもろもろの有為法の特定の機能は、[自相続とは]他の实在

⁽¹⁵⁾秋本氏は、逆接で結んでいるだけで、この一文を訳出していない。(秋本[1993]:p.53.13)

⁽¹⁶⁾(15)と同じ(秋本[1993]:p.54.7)

⁽¹⁷⁾秋本氏はテキスト(mig las tha dad pa'i nus)を(mig gi lta ba'i nus)に訂正して訳出している。秋本氏の訳は以下のごとくである。

「・・・眼の『見る』力は・・・」(秋本[1993]:p.54.8)

筆者(那須)は、秋本氏と異なり、同箇所を、(mig las tha mi dad pa'i nus)と訂正して訳出した。

物 (= 法) が生じる場合に原因となるが、これらは機能であるが作用ではない。現在の位置にあるもの (= 法) のみが [結果を] 引くからである。もろもろの無為法が結果を引くことは適切でないからである。[自相続の] 結果を引くことが作用であり、結果を与えることは作用ではない。

TA(Tib.)

gal te 'das pa yang rdzas su yod la zhes bya ba rgyas par 'byung ste / gal te 'das pa dang ma 'ongs pa [Pe.:273.b.1] da ltar ba bzhin du [D.:137.b.4] "rang gi ngo bo kho⁽¹⁸⁾ nas" yod na ni / da ltar ba dang khyad par 'ga' yang yod pa ma yin pas de'i 'das pa dang ma 'ongs pa nyid 'das par 'gyur ro snyam du dgongs so / /

yod kyang da ltar las [A.(2):p.62] khyad [Pe.:273.b.2] par yod par bstan pa'i phyir **bya ba yis⁽¹⁹⁾ dus rnam rnam gzhag ces bshad pa ma** [D.:137.b.5] **yin nam⁽²⁰⁾** zhes bya ba rgyas par smos⁽²¹⁾ so / /

gal te de lta na da ltar byung ba'i zhes⁽²²⁾ bya ba la sogs pa la mig gi bya ba ni lta ba yin [Pe.:273.b.3] na /⁽²³⁾ de⁽²⁴⁾ yang de dang mtshungs par byed pa ma yin pas de'i tshe da ltar ba yang ma 'ongs par 'gyur ba'i phyir bya ba'i phyir⁽²⁵⁾ dus rnam par gzhag pa mi rigs so zhes [D.:137.b.6] bya ba ni 'dri⁽²⁶⁾ ba'i bsam⁽²⁷⁾ pa'o / /

'bras bu 'byin pa dang [Pe.:273.b.4] 'dzin pa yin no zhes bya bas ni / 'di skad du lta ba la sogs pa'i bya bas ni dus rnam par gzhag⁽²⁸⁾ pa ma yin gyi / 'o na ci zhe na /⁽²⁹⁾ 'bras bu 'byin pa dang /⁽³⁰⁾ 'dzin pa'i bdag nyid kyis yin te /⁽³¹⁾ 'khrul pa med pa'i [Pe.:273.b.5] phyir [D.:137.b.7] ro zhe na /⁽³²⁾ bstan par 'gyur te lhan cig 'byung ba'i chos rnam ni de'i skyes bu byed pa'i 'bras bu yin la / de ma thag tu 'byung ba'i mig gi dbang po ni skyes bu

(18)Pe.:kho D.:omit

(19)Pe.:bya ba yis D.:bya'i

(20)Pe.:nam D.:nas

(21)Pe.:smos D.:smras

(22)D.:zhes Pe.:shes

(23)Pe.:/ D.:omit

(24)Pe.:de D.:da

(25)Pe.:phyir D.:omit

(26)D.:dri Pe.:dri

(27)Pe.:bsam D.:bsams

(28)D.:gzhag Pe.:bzhag

(29)Pe.:na / D.:ni

(30)Pe.:/ D.:omit

(31)D.:/ Pe.:omit

(32)Pe.:/ D.:omit

byed pa'i 'bras bu dang /⁽³³⁾ rgyu mthun⁽³⁴⁾ pa'i 'bras bu [Pe.:273.b.6] yin no // 'bras bu de yang 'byin pa dang /⁽³⁵⁾ 'dzin pa na da ltar ba zhes [D.:138.a.1] bya'o //

'o na ni skal ba mnyam pa'i rgyu la sogs pa zhes bya ba ni / skal ba mnyam pa dang / kun tu 'gro ba dang / rnam par smin [Pe.:273.b.7] pa'i rgyu rnams so // 'bras bu 'byin pa'i phyir dang zhes bya ba la rgyu mthun⁽³⁶⁾ pa dang / gal te bya ba so so bar 'dod na bya ba yod [D.:138.a.2] par thal bar 'gyur la / de'i phyir 'das pa yang da ltar ba nyid du thal bar [Pe.:273.b.8] 'gyur ro // ⁽³⁷⁾ **bya ba phyed** [A.(2):p.63] du zhes bya ba la /⁽³⁸⁾ gal te 'bras bu 'byin pa dang 'dzin pa mtha' dag bya bar 'dod na / de lta na bya ba yang snga ma bzhin du snga ma nyid du 'gyur ro //

slob dpon 'dus bzang na re / dngos [Pe.:274.a.1] po [D.:138.a.3] rnams kyi⁽³⁹⁾ bya ba'i 'bras bu 'phen pa'i nus pa ni 'bras bu 'byin pa ma yin pas mtshan nyid 'chol ba med do zhes zer ro // nus pa 'ba' zhih bya ba nyid ma yin te / 'o na ci zhe na / de [Pe.:274.a.2] las tha dad pa'i nus pa yang yod do // de bzhin du mun⁽⁴⁰⁾ pa la mig las tha mi dad pa'i nus⁽⁴¹⁾ [D.:138.a.4] pa 'joms pa'i bya ba med pas⁽⁴²⁾ // ⁽⁴³⁾ gang yang 'gags pa skyes pa 'dus byas kyi chos rnams kyi mthu'i khyad par dngos [Pe.:273.a.3] po gzhan skyes pa la rgyur gyur pa 'di dag gi nus pa nyid bya ba ma yin pa /⁽⁴⁴⁾ da ltar ba'i gnas skabs kho na 'phangs pa'i phyir /⁽⁴⁵⁾ 'dus ma [D.:138.a.5] byas rnams kyis 'bras bu 'phen pa mi 'thad pa'i phyir ro // [Pe.:274.a.4] 'bras bu 'phen pa'i bya ba nyid yin gyi /⁽⁴⁶⁾ 'bras bu 'byin pa'i bya ba ma yin no //

(『順正理論』T.:p.631.c.5-14 諸法勢力總有二種。一名作用。二謂功能。引果功能名為作用。非唯作用總攝功能。亦有功能異於作用。且闇中眼見色功能為闇⁽⁴⁷⁾所違非違作用。謂有闇障違見功

(33)Pe.:/ D.:omit

(34)D.:mthun Pe.: 'thun

(35)Pe.:/ D.:omit

(36)D.:mthun Pe.: 'thun

(37)D.:/ / Pe.:omit

(38)Pe.:/ D.:omit

(39)Pe.:kyi D.:kyis

(40)A.:mun D.,Pe.:min

(41)mig las tha mi dad pa'i nus D.,P.:mig las tha dad pa'i nus, A.:mig gi lta ba'i nus

(42)D.,Pe.:med pas A.:ni ma yin pas

(43)D.:/ / Pe.:omit

(44)Pe.:/ D.:omit

(45)D.:/ Pe.:omit

(46)D.:/ Pe.:omit

(47)闇 大.:闇

能。故眼闇中不能見色。引果作用非闇所違。故眼闇中亦能引果。無現在位作用有關。現在唯依作用立故。諸作用滅不至無為。於余性生能為因性。此非作用但是功能。唯現在時能引果故。無為不能引自果故。唯引自果名作用故。）

(LA)

<世親の問>

もし、過去のもの(=法)も・・・実体として存在する、云々。もし、過去のもの(=法)も未来のもの(=法)も、現在のもの(=法)のように”自性を有するもの(=法)のみとして”存在するならば、現在のもの(=法)と全く違いがないから、それには、過去・未来性が損なわれてしまうという意図である。

<有部の答>

ところが、[過去・未来のもの(=法)は実]在し、現在のもの(=法)と違いがあることを示すために、「三時のもの(=法)は作用によって確立される」と言わなかったか[言ったではないか]云々と[有部は]言う。

<世親の問>

もし、そのような場合、現在の、云々。眼の作用が「見ること」である場合、それ(眼)が彼同分の(認識に参与しない)ときは、作用していないから、そのとき、現在の[眼]も未来のもの(=法)であるということになる。故に、作用によって[もの(=法)の]時が確立されるのは不合理である。以上が、[世親の]質問の意図である。

<有部の答>

[現在の彼同分の眼には]結果を与えたり取ったりする[作用]がある、とは、このように、「見ること」等の作用によって時制が確立されることはない。しかし、それではどうなのか。結果を与えることと取ることからなる[作用]によって[時が確立される][作用は現時のもの(=法)から]逸脱しないからであると、説明される。俱有なる諸法は、それ(眼)の土用果であり、その直後に生じる眼という感官は、土用果、または等流果である。そして、この結果を与え、取るとき、[眼は]現在のもの(=法)であると。

<世親の反論>

そのような場合、[過去の]同類因等、とは、同類[因]遍行[因]および異熟因である。結果を与えるから、とは、等流[果]と異熟果とを与えるから、[過去のもの(=法)にも]作用が存在することになってしまう。それ故に、過去のもの(=法)も現在性を有することになってしまう。[あるいは]半分作用がある、とは、もし、結果を与えることと取ることを含めて、作用であると認められるならば、そのような場合も、半分現在性を有することになってしまう。

LA(Tib.)

gal te 'das pa yang rdzas su yod la zhes [Pe.:143.b.6] bya ba rgyas par 'byung ste / gal te 'das pa dang ma 'ongs pa da ltar ba bzhin du "rang gi ngo bo kho nas" yod na ni / [D.:114.a.5] da ltar⁽⁴⁸⁾ ba dang khyad par 'ga' yang yod pa ma yin pas de'i 'das pa dang ma

(48)D.:ltar Pe.:lta

'ongs pa nyid nyams par 'gyur ro snyam du dgongs [Pe.:143.b.7] so / /

yod kyang da ltar las khyad par yod par bstan pa'i phyir **bya ba yis / dus rnams rnam gzhag ces bshad pa ma yin nam**⁽⁴⁹⁾ zhes bya ba rgyas par smos⁽⁵⁰⁾ so / /

gal te de lta⁽⁵¹⁾ [D.:114.a.6] **na da ltar byung ba'i** zhes bya ba la sogs pa la mig gi bya [Pe.143.b.8] ba ni lta ba yin na /⁽⁵²⁾ de yang de dang mtshungs par byed pa ma yin pas de'i tshe da ltar ba yang ma 'ongs par 'gyur ba'i phyir bya ba'i dus rnam par gzhag pa mi rigs so zhes bya ba ni⁽⁵³⁾ 'dri⁽⁵⁴⁾ ba'i bsam pa'o / /

'bras bu 'byin pa dang [Pe.:144.a.1] **'dzin pa yin no** zhes [D.:114.a.7] bya bas ni / 'di skad du / lta ba la sogs pa'i bya bas ni dus rnam par⁽⁵⁵⁾ gzhag pa ma yin gyi / 'o na ci zhe na / 'bras bu 'byin pa dang 'dzin pa'i bdag nyid kyis yin te / 'khrul pa [Pe.:144.a.2] med pa'i phyir ro zhes bstan par 'gyur te / lhan cig 'byung ba'i chos rnams ni de'i skyes bu byed pa'i 'bras bu [D.:114.b.1] yin la / de ma thag tu 'byung ba'i mig gi dbang po ni skyes bu byed pa'i 'bras bu dang / rgyu mthun pa'i 'bras bu [Pe.:144.a.3] ⁽⁵⁶⁾ yin zhing / 'bras bu de yang 'byin pa dang 'dzin pa na da ltar ba zhes bya'o / /

'o na ni skal ba mnyam pa'i rgyu la sogs pa zhes bya ba ni / skal ba mnyam pa dang / kun tu 'gro ba [D.:114.b.2] dang / rnam par smin pa'i rgyu rnams so / / [Pe.:144.a.4] **'bras bu 'byin pa'i phyir dang**⁽⁵⁷⁾ zhes bya ba la rgyu mthun pa dang / rnam par smin pa'i 'bras bu 'byin pa'i phyir bya ba yod par thal bar 'gyur la / de'i phyir 'das pa yang da ltar ba nyid du thal bar 'gyur ro / / **bya ba phyed du** [Pe.:144.a.5] zhes bya ba la gal te 'bras bu [D.:114.b.3] 'byin pa dang 'dzin pa bsdus par bya ba 'dod na / de lta na yang phyed da ltar ba nyid du thal bar 'gyur ro / /

> 解説 <

世親はまず、AKBh で、過去の法や未来の法が実在するなら、実在するという点では過去の法や未来の法も現在の法と全く変わらないではないか、と問う。

TA、LA では、法の本質として、過去・未来の法も現在の法と同じ自性を有するものとして存在するから、本質的に過去・未来・現在の法には区別はないのではないかと解説される。

有部は AKBh で、再び、現在のみにある作用によって三時の法の区別はなされると反論する。

(49)D.:omit Pe.:/

(50)D.:smos Pe.:smras

(51)Pe.:lta D.:ltar

(52)D.:/ Pe.:omit

(53)D.:omit Pe.:/

(54)'dri D.,Pe.:dri

(55)D.:rnam par Pe.:rnams

(56)Pe.:omit D.:de

(57)D.:omit Pe.:/

世親は AKBh で、それに対して、現在にあっても暗闇の中などにある、認識に参与しない彼同分の眼には作用があるのか、ないではないかと反論する。

SA では、彼同分の眼には「見ること」という作用はないと解説される。また、TA、LA では、彼同分の眼は見ないから、現在の眼でも未来の眼と変わらないと解説される。

有部は AKBh でそれに対して、現在の彼同分の眼には見る作用はないが、結果を取ったり与えたりする作用があると反論する。

SA、TA、LA では、この現在の彼同分の眼にも、自らの等流果・士用果を取り（＝引き）与えるという作用があるから、これが現在の法であることのみルクマールであると解説される。

世親は AKBh で、それに対して、結果を取ることだけでなく与えることも作用であるならば、過去の同類因にも結果を与えることだけはあるから、過去の法にも作用がある、あるいは半分作用があるということになりかねないと反論する。

SA、TA、LA では、同類因と遍行因には、現在と過去で結果を与える場合があり、異熟因は、過去において結果を与える。よって、過去の法にも結果を与える作用があるということになり、過去の法に半分作用があるということになる、と解説される。

この場合、作用が現在だけのものではないということになるのである。

TA では、有部（衆賢）による世親の反論に対する回答として、新しい作用説が説かれている。それによれば、「諸法の現在における作用は、結果を引く（＝取る）機能であり、結果を与える機能ではない」と主張される。現在における作用は引果（＝取果）のみなのである。この場合、機能は作用よりも広い概念であり、作用をその中に含んでいると考えられる。見ることは衆賢によれば、作用ではない機能である。また、作用は同類因の取果のみであり、自相続における結果を引く（＝取る）ことであり、自相続とは他の法が生じる場合の原因となることは機能ではあるが作用ではない。また、有為法にのみ作用はあり、無為法には作用はない。

補足になるが、TA と LA の最初の〈世親の問〉のところで、「自性を有するもののみとして」（“”内）という訳語を、“rang gi ngo bo kho nas”という語に適用したが、このチベット語は、“svabhāvata eva”というサンスクリット語に対応するであろう。この単語の類語である、“svabhāvena”や“svabhāvāt”について、神子上 [2002] に解説されているから、ここに引用する。

「・・・「svabhāvena」と「svabhāvāt」とを「自己本質を有するものとして」と有財釈で訳した。この様に、有財釈で訳された例は筆者が知る限り少ない。また、作具格を「として」と訳したのはパー二二の 2-3-21 ittham-bhūtalakṣaṇe の規定によった。この場合、「svabhāvena」を諸のものの状態の特質を示す目的で使用された作具格、また、「svabhāvāt」は作具格と同じ用法で為格（引用者注：これは、奪格の誤植であろう）が使用されていると理解したからである。」（神子上 [2002] :p.11.6-11 参照）

{ 2-2 } その二 (AKBh)

〈世親の問〉

そして、次のことも説かれるべきである。その本体をもって存在する法が常に作用をなすことに対して、

どんな妨げがあるのか。

なぜならば、あるときには作用をなし、あるときには[作用をなさ]ないから[どんな妨げがあるのか]ということである。

<有部の答と世親の反論>

[作用にとって]諸縁がそろっていない、と言うなら、[それは合理的では]ない。[諸縁は]常に存在すると認められているからである。

{2-2} その二 AKBh(Skt.)

[Ś.:p.809] idam ca vaktavyam. tenaivātmanā sato dharmasya nityam kārītrakarāṇe kiṃ vighnam
yena kadācit kārītram karoti kadācin neti.
pratyaṅyānām asāmagryam iti cet. na. nityam astitvābhyupagamāt.

(SA)

<世親の問>

どんな妨げがあるのか、と。[vighnam という]この語形は、中性である。どんな障害があるのか、という意味である。「これにはどんな妨げがあるのか」と考えて、「作用はどんな妨げを有するのか」と他の人々は[問う]

<有部の答と世親の反論>

[作用にとって]諸縁がそろっていない、と言うなら、とは、それに対して次の[考え]が[説かれる]であろう。「因[縁]・等無間[縁]等の諸縁がそろっていないから、常に作用をなすわけではない」と考えるならば、[それは合理的では]ない。[諸縁は]常に存在すると認められているからである。諸縁がそろっていないと考えることは合理的ではない。なぜなら、この場合、諸縁が常に存在するとあなた方(有部)によって認められているからである。存在するもの(=法)は消滅しないからである。

SA(Skt.)

kiṃ vighnam iti. napuṃsakaliṅgam etac chabdarūpam. ko vibandha ity arthaḥ. ko vighno 'syeti kiṃvighnam⁽⁵⁸⁾ kārītram ity apare.

pratyaṅyānām asāma[A.(1):p.102]gryam iti cet. tatraitat syāt. pratyaṅyānām hetu-samanantarādīnām asāmagryam. ato na sarvadā kārītram karotīti⁽⁵⁹⁾. na. nityam astitvābhyupagamāt. na pratyaṅyānām asāmagryam kalpayitum yujyate. yasmād iha bhavad-bhir nityam pratyaṅyānām [W.:p.472] astitvam abhyupagamyate. satām avināśāt.

(TA)

⁽⁵⁸⁾Ś.,A.:kiṃvighnam W.:kiṃ vighnam

⁽⁵⁹⁾W.,A.:karotīti Ś.:karoti

< 経量部の問 >

また、作用と呼ばれるその機能とは別の諸実在物 (= 法) が、[先に] 生起せず、[今] 生起し、生起し終わって消滅するから、その実体 (= 法) は恒常性を有して存在しないのか。

< 経量部の答 (1) >

もし、[先に] 生起せず、[今] 生起し、生起し終わって消滅する実体 (= 法) とは別でない実体として存在するそれ (= 作用) が生起し、消滅する性質を有する、[つまり] 生起し、消滅すると認められるならば、この同じもの (= 法) には、[作用と法とが同じ時、作用によっては] 生起と不生起と消滅と不消滅というものがあり得ないことになる。前の機能と後の機能とで変化すると考えられるとき、何であれ [法と別でない] すべての機能は、[法の生滅の] 決定の原因ではないことになるからである。また、機能であり、機能でないものはない。

< 経量部の答 (2) >

それ故に、[作用と呼ばれる機能と、法とには] 別異性があると認められるべきである。過去と未来の位置では、[作用には] 本性がないからである。そうであれば、[作用とは別の] 機能のみが、過去と未来のもの (= 法) に存在する⁽⁶⁰⁾。実体 (= 法) はそうではないから、[択滅・非択滅という二] 滅のように、変化しない。[法に変化があるとすれば、法は] [法とは] 他のものである機能を [法の未来・現在・過去の変化の] 原因とする⁽⁶¹⁾。それ (機能) にも別の機能が認められるという無限遡及となる。

< 経量部の答 (3) >

また、実体 (= 法) のように、そのように、[作用が] 恒常であっても⁽⁶²⁾、実体 (= 法) のように、作用が恒常に存在するから、それ故に、時を確立することは、不合理である。特徴が異なる同一の種類のもの (= 法) が、すべての時に作用をなすことに対する妨げはあり得ない、と考えられる。

< 世親の問 >

問は、そして、次のことも説かれるべきである、ということである。その本体をもって、云々。

< 有部 (衆賢) 説 >

⁽⁶⁰⁾ 秋本氏は次のように訳している。

「そのような場合、力 (= 作用) だけが過去・未来である (= 本性を欠く) ことになるが、・・・」(秋本 [1995]:p.174.9-10)
ここでは、機能 (力) は作用より広い概念であると理解される。作用は現在のみであり機能に含まれるが、機能は過去・未来のものもあり作用を含み三時にありうる。ここでは、作用が本性を欠くことを述べているのではなく、機能が過去・未来にあるという有部の立場を仮に述べているだけであろう。

⁽⁶¹⁾ 秋本氏は次のように訳している。

「[したがって、ダルマ以外の] 他のものが力を [生じさせる] 原因である [ということになる]。」「(秋本 [1995]:p.174.11-12)
秋本氏は、gzhan を nus pa'i rgyu の主語と理解しているが、筆者 (那須) は、gzhan と nus pa を同格とみなして、法 (ダルマ) を主語と理解した。

⁽⁶²⁾ 秋本氏は次のように訳している。

「また、もし [作用は] 実在と同様であると想定されるなら、・・・」(秋本 [1995]:p.174.13)
秋本氏は、rtag を brtags に訂正して理解している。筆者 (那須) は、rtag のままで理解した。

特徴が異なっていない地等も、眼[処・色処]等としては[内・外の]種類が異なっていると、知られるから、このこと(特徴が異なる同一の種類のもの(=法)が、すべての時に作用をなすこと)は、必ずしもそうではない、とサンガバドラ師は説く⁽⁶³⁾。それについて⁽⁶⁴⁾、異なる実体(=法)は、異なる種類である、と説かれる。実体として異なる地等の[相互に異なるという]関係は何によるのか、説かれるべきであるというなら、特徴が異なる地等も、種類が異なると知ることによる⁽⁶⁵⁾。

<有部の答>

[作用にとって]諸縁がそろっていない、云々。過去と未来の位置において、諸縁がそろっていなくても作用をなすとき、それ(作用)に対する妨げはなく、ある時に作用をなし、またある時に[作用を]なさないということはない⁽⁶⁶⁾。

<世親の反論>

[諸縁は]常に存在すると認められているからである。諸縁もまた、縁を有するものと同様に、[常に存在することが]認められており、それら(諸縁)が諸存在物(=法)にそろっていないことは、不合理であると言われている。

<有部の反論>

⁽⁶³⁾秋本氏は次のように訳している。

「<有部>地等は[物を構成するという点では本性を異にしないが、各々その]特徴を異にする。また、眼[・耳]等は[物である点で本性を異にしないが、「見る」、「聞く」等の能力という点で]種類を異にするから、このこと(同一の本性を持つものは作用も常に行うこと)は必ずしも[正しく]ないとサンガバドラ師は言う。」

秋本氏の第一文にしたところを、筆者(那須)は区切らずに、次の個所に続けた。そして、秋本氏が、「眼・耳等が物である点で本性が同じであり、見る・聞く等の能力という点で種類が異なる」と理解しているところを、筆者(那須)は、否定辞 mi を加えてテキストを訂正し(注(78)参照)、『順正理論』(T.29.p.625.a-b,p.631.c)を参照して、「地等は特徴が同じであっても、その地を構成要素とする眼処・色処等は内(内的感官)・外(外的対象)の種類が異なる」と理解した。秋本氏の第一文は、「地等は物を構成するという点で本性が同じであり、各々その特徴は異なる」という理解である。筆者(那須)としては、本性という概念をここでは持ち込まず、特徴と種類という観点から考察したほうがよいと思われる。

⁽⁶⁴⁾ここからの一文は、経量部の答論ではなく、有部の理論の補強であろう。よって、秋本氏のように「<答論>それに対して、」と訳さず、「それについて」と理解した。(秋本[1995]:p.174.18-175.1)

⁽⁶⁵⁾(内容解説)「作用も法も恒常である時、体相(=特徴)が異ならず、性類(=種類=様態)が同一のものが、すべての時において作用することに対する妨げはありえない」、という論難に対してサンガバドラは答える。

例えば、地を組成の要素とする、眼処や色処は、地等としては、共に堅いという体相(=特徴)が異ならないが、眼処は内処、色処は外処というように、内・外という性類(=種類=様態)が異なる。故に、体(=実体)の区別は、種類によればよいというのである。三時の区別は、同様に、過去・未来の眼等には、見る等という機能がなく、現在には見る等という機能があるという種類の区別によると、サンガバドラは考える。

種類の区別は同時的(内外)と継時的(機能の有無)がある。

⁽⁶⁶⁾秋本氏は次のように訳している。

「・・・作用しないときがあるということはないのである。」(秋本[1995]:p.175.6)

秋本氏は意識しているのであろう。直訳すると筆者(那須)のようになると思われる。

また、彼の長老（ヴァスバンドゥ）によって説かれていることを、われわれは理解できない。現在のどんなもの（＝法）の中のこの実体（＝法）が、彼（ヴァスバンドゥ）によって作用であると理解されているのか。なぜなら、未来のもの（＝法）・過去のもの（＝法）に、どうして、それ（作用）が存在しないのか、と考えるからである。その未来の法が、特定の存在性をもって〔現在に〕住するが、その特定性に対して、現在と呼ばれる、というなら、そうではない。その自性が特定性になってしまうからである。〔その特定性に対して〕過去と呼ばれる⁽⁶⁷⁾、というなら、そうではない。自性と離れているからである。

実際には、それ（特定性）は、未来の法に作用として生じる。生じた作用は、それ（未来の法）の作用である。〔しかし、〕作用の生じているものは未来のもの（＝法）ではなく〔現在のもの（＝法）である〕作用が消滅しているから過去のもの（＝法）である。それ故に、次のように説かれている。作用が時を確立するから、それ故に知られるべきであるから、これ（ヴァスバンドゥの説）は答ではない⁽⁶⁸⁾。

常に作用をなすことに妨げはない、ということは、これについては、経典中に知られている、と理解されている。

結果が引かれるが、それ（結果）にとっての〔原因である〕実在物（＝法）が現在のもの（＝法）であり、それ（現在のもの＝現在の実在物＝現在の法）が結果を引くことが作用である。（有部（サンガバドラ）説）

< 経量部の反論 >

今、〔有部にとっては〕前と後と〔の自性〕に区別がないから、未来のもの（＝法）も過去のもの（＝法）も、それ（現在のもの（＝法））になると（ヴァスバンドゥによって）言われる。上座たちによっては、実在物（＝法）は理解されない。

< 経量部の問 >

現在のもの（＝法）であるというこの特定性は何か。特定性を有するそれ（＝法）は、〔三時の〕区別を自性としている。〔実体を〕捨てることによって〔三時の区別が〕あるのか。あるいは、〔実体を〕捨てないことによって〔三時の区別があるのか〕⁽⁶⁹⁾。

⁽⁶⁷⁾秋本氏は次のように訳している。

「< 答論 > それはおかしい。本性は [それとは別に] そのような特性をもたないからである。もし「[特性をもたないものは] 過去とされる」と言うなら、それもおかしい。」(秋本 [1995]:p.175.14-16)

秋本氏のようにも訳せるかもしれないが、筆者（那須）とは、解釈が異なる。

⁽⁶⁸⁾秋本氏は次のように訳している。

「・・・したがって、このように作用によって [三] 時の確立が知られるべきであると言われたのである」[と言われたが]、< 答論 > それは答えにならない。・・・」(秋本 [1995]:p.175.20-21)

秋本氏は二つある理由句 ('i phyir) を訳していない。「答えにならない」というのは、経量部が有部説に対して言うのではなく、有部が経量部（ヴァスバンドゥ説）に対して言っているのであろう。

⁽⁶⁹⁾秋本氏は次のように訳している。

「[これこそが] 現在であると限定するものは何であるのか。[各々が] 相違していることが区別の本質である。[以前の本性を] 捨てることによって生じるのか、あるいは捨てないことによって [生じるのか]。』(秋本 [1995]:p.175.26-176.2)

秋本氏は khyad par bcas pa de rnam par dbye ba'i rang bzhin の前半部分を「相違していること」と訳している

<有部の答>

[実体を]捨てることによって[三時の区別があるの]ではない。そのような(実体を捨てない)場合、別異なるもの(=法)が未来から生じることになる。未来のもの(=法)も生じないだけで、滅するという自性がない実在物(=法)としては、存在しないことはない⁽⁷⁰⁾。

<経量部の反論>

[実体を]捨てて、[三時の区別がある]場合のように[実体を捨てない場合]、実在物(=法)の自性とは別の特定性が生じる。その三時においても逸脱するものを本性とする自性は[恒常であるから]、生じないことを本性としているから、また、甲(例えば現在)の実体であるもの(=法)が乙(例えば未来)の実体(=法)と同様である。

<有部の答>

ある時に、このもの(=法)は劣っている。それ故に、三時に属する実体(=法)がある⁽⁷¹⁾。過去のもの(=法)についても同様に説かれるべきである。

<経量部の反論>

ある場合に⁽⁷²⁾すべての[時]において実体が存在すると主張がある。もし、特定性が存在することに基づいて、生じたその同じもの(=法)が[過去のもの(=法)・未来のもの(=法)から]区別されるというそのように[言うので]あれば、すべての[時]において実体は同一のものであることになる⁽⁷³⁾。特定性が存在することに基づいても、特定性は[常に]存在するからである。

TA(Tib.)

が、筆者(那須)は「特定性を有するそれ」と訳した。また、その後半部分を秋本氏は、属格限定複合語として訳しているが、私は所有複合語として訳した。

上記の全引用部分の後半で、秋本氏は、「生じるのか」と訳しているが、何が生じるのかが明らかではない。

⁽⁷⁰⁾秋本氏は北京版の yod を校訂テキストで採用しているが、和訳では med を採用して訳しているようである。筆者(那須)も med で訳した。(秋本 [1995]:p.176.6,p.181.18)

⁽⁷¹⁾秋本氏はこの一文を意味不明であるとして訳出していない。(秋本 [1995]:p.176. 脚注 21))

三時の区別を、優・中・劣という区別にたとえているだけのことであろう。

⁽⁷²⁾秋本氏は、「[有部は]偶然に(=根拠なく)・・・」(秋本 [1995]:p.176.10)と訳しているが、筆者(那須)のように、「ある場合に」と訳せる可能性もあるのではないが。

⁽⁷³⁾秋本氏は次のように訳している。

「もし、特性が生じることに基づいてそれ(実在)を限定するというなら、すべての実在は同一のものであることになる。」(秋本 [1995]:p.176.11-12) 秋本氏は khyad par yod pa の yod pa を訳していないようである。de nyid を秋本氏は「それ(実在)」と理解しているが、筆者(那須)はそれを「[生じた] その同じもの」と理解した。

また、秋本氏は khyad par yod pa las skyes pa の las を skyes pa に掛けているかのように訳しているがそれは不可能であろう。las は yod pa に掛けるべきである。

また、二番目に出てくる khyad par を秋本氏は「限定する」と訳しているが、筆者(那須)は「区別される」と訳した。全般的に解釈が異なる。

[A.(3):p.180.4] yang ci bya ba zhes bya ba'i nus pa de las gzhan pa'i dngos po rnam ma byung ba las byung zhing / byung [D.:138.a.6] nas kyang 'jig pa'i phyir [Pe.:274.a.5] rdzas de rtag pa nyid yod pa ma yin no / /

gal te ma byung⁽⁷⁴⁾ ba las byung zhing byung nas 'jig pa'i rdzas las gzhan ma yin pa'i rdzas su yod pa de skye ba dang 'jig pa nyid /⁽⁷⁵⁾ skye ba dang /⁽⁷⁶⁾ 'jig par khas blang bar [Pe.:274.a.6] bya na 'di nyid la skye ba dang mi skye ba [D.:138.a.7] dang 'jig pa dang mi 'jig pa zhes bya ba dag mi rigs so / / nus pa snga ma dang nus pa phyi ma yongs su 'gyur bar rtog pa la nus pa thams cad nges pa'i rgyu med pa'i phyir dang / [Pe.:274.a.7] nus pa dang nus ma yin pa med pa

de'i phyir gzhan nyid du khas blang bar bya ste / 'das [D.:138.b.1] pa dang ma 'ongs pa'i gnas skabs kyi ngo bo med pa'i phyir ro / / de bzhin du nus pa nyid 'das pa dang ma 'ongs pa dag [Pe.:274.a.8] tu 'gyur gyi rdzas ni ma yin pas 'gog pa bzhin rnam par 'gyur ba med pa gzhan nus pa'i rgyu'o / / de la yang nus pa gzhan khas blang bar bya ba ni gnas [D.:138.b.2] skabs ma yin no / /

ci ste rdzas bzhin rtag⁽⁷⁷⁾ pa de lta na [Pe.:274.b.1] yang rdzas bzhin du bya ba rtag tu yod pas de'i phyir dus su rnam par gzhag pa mi rigs so / / mtshan nyid tha mi dad pa'i rnam pa gcig nyid dus thams cad du bya ba byed pa la gegs mi srid do snyam ste / [Pe.:274.b.2]

'dri ba ni **'di yang** [D.:138.b.3] **brjod par bya dgos te** zhes bya ba'o / / **de'i bdag nyid kho nar** zhes bya ba rgyas par 'byung ste /

sa la sogs pa mtshan nyid tha mi⁽⁷⁸⁾ dad pa rnam kyang mig la sogs pas rnam pa tha dad pa [Pe.:274.b.3] mthong ba'i phyir 'di mtha' gcig tu ma yin zhes slob dpon 'dus bzang zer ro / / [D.:138.b.4] der ni rdzas tha dad pa rnam pa tha dad pa bshad do / / sa la sogs pa rdzas kyi sgo nas tha dad pa rnam kyi 'brel pa [Pe.:274.b.4] gang las brjod par bya ze na / sa la sogs pa mtshan nyid tha mi dad pa rnam kyang rnam pa tha dad pa mthong bas so / /

gal te rkyen rnam ma tshogs pa yin no [D.:138.b.5] zhes bya ba la / 'das pa dang ma 'ongs [Pe.:274.b.5] pa'i gnas skabs dag tu rkyen rnam ma tshogs par bya ba byed na / de la gegs med par res 'ga' bya ba byed la res 'ga' mi byed do zhes bya ba med do / /

rtag tu yod pa nyid du khas blangs pa'i phyir ro / / [Pe.:274.b.6] rkyen rnam kyang rkyen can [D.:138.b.6] bzhin du khas blangs pa de dag gi yod pa rnam la ma tshogs pa mi rigs par bshad do / /

(74)Pe.:byung D.:kyud

(75)D.:/ Pe.:omit

(76)Pe.:/ D.:omit

(77)D.,Pe.:rtag A.:brtags

(78)mi D.,Pe.:omit

yad api uktam (gang yang bshad /⁽⁷⁹⁾) api ca⁽⁸⁰⁾ nāvagacchāmas⁽⁸¹⁾ (ma rtogs⁽⁸²⁾ pa /⁽⁸³⁾) tasyāyūṣmato⁽⁸⁴⁾ [A.(3):p.181] (de'i tshe dang ldan pa /⁽⁸⁵⁾) bhāvaṃ⁽⁸⁶⁾; (dngos po /⁽⁸⁷⁾) katamasya (gang /⁽⁸⁸⁾) pratyutpannasya (da ltar byung ba) e[Pe.:274.b.7]tat ('di) tena (de yis) kāritraṃ⁽⁸⁹⁾ (byed pa) gr̥hītaḥ⁽⁹⁰⁾; yato (bzung ba gang las) 'nāgatasya⁽⁹¹⁾ (ma 'ongs pa) 'tītasya⁽⁹²⁾ ('das pa /⁽⁹³⁾) kasmāt tan na bhavatīti⁽⁹⁴⁾ (ci las de med par) kalpayati⁽⁹⁵⁾(rtog⁽⁹⁶⁾ par byed) de ni ma 'ongs pa'i chos yod pa [D.:138.b.7] nyid khyad par gyis gnas pa'i khyad par de la da ltar [Pe.:274.b.8] 'byung ba zhes bya'o (『順正理論』 T.:p.632.b.13-16 又我未了具寿所言。意欲取何名為作用。而今徵詰過去未來。何碍令其作用非有。即未來法衆緣合時。起勝功能名為作用。此有作用名為現在。) zhe na ma yin te rang bzhin de'i khyad par thal⁽⁹⁷⁾ ba'i [D.:139.a.1] phyir ro / / 'das pa zhes bya'o⁽⁹⁸⁾ zhe na /⁽⁹⁹⁾ ma yin te / rang bzhin dang bral ba'i [Pe.:275.a.1] phyir ro / /

don gyi sgo nas de nyid ni ma 'ongs pa'i chos kyi bya ba 'jug ste / 'jug pa'i bya ba ni de'i bya ba'o / / ma 'ongs pa ni ma yin te zhiḡ pa'i phyir das pa'o / / de'i phyir 'di [D.:139.a.2]

(79)D.:/ Pe.:omit

(80)A.:ca D.,Pe.:tsi

(81)A.:nāvagacchāmas D.,Pe.:navagatstshamas

(82)rtog A.:rtogs,D.,Pe.:rnyog

(83)D.:/ Pe.:omit

(84)A.:tasyāyūṣmato D.,Pe.:tasyayūṣmato

(85)D.:/ Pe.:omit

(86)D.,Pe.:bhāvaṃ A.:bhāvaḥ

(87)D.:/ Pe.:omit

(88)D.:/ Pe.:omit

(89)A.:kāritraṃ D.,Pe.:karitrāṃ

(90)A.:gr̥hītaḥ D.,Pe.:grihīta

(91)A.:nāgatasya D.,Pe.:nāgatatasya

(92)A.:tītasya D.,Pe.:tasya

(93)Pe.:/ D.:omit

(94)A.:bhavatīti D.,Pe.:bhavatī

(95)D.:kalpayati Pe.:kalapayati

(96)D.:rtog Pe.:rnyog

(97)Pe.:thal D.:bral

(98)D.:omit Pe.://

(99)Pe.:/ D.:omit

[Pe.:275.a.2] skad brjod de / bya ba ni dus kyis⁽¹⁰⁰⁾ rnam par gzshag⁽¹⁰¹⁾ pas de'i phyir shes par bya ba'i phyir (『順正理論』T.:p.632.b.18-23 此義意言即未來法。衆緣合位有作用起。作用起已不名未來。此於爾時名已來故。作用息位不名現在。此於爾時已過去故。若作用猶在未得過去名。此法爾時名現在故。由此約作用并三世差別。) 'di lan ma yin no / /

rtag tu bya ba byed pa gegs med pa zhes bya ba ni / 'dir mdo las rnam par shes pa [Pe.:275.a.3] bya'o snyam du dgongs pa'o / /

'bras bu 'phangs pa de'i dngos po ni da [D.:139.a.3] ltar ba dang / de'i bras bu 'phen pa ni bya ba'o / /

da ni snga ma dang phyi ma khyad par med pa'i phyir ma 'ongs pa yang 'das pa der [Pe.:275.a.4] 'gyur ro zhes bya'o / / gnas brtan rnam kyis ni dngos po shes pa ma yin no / /

da ltar⁽¹⁰²⁾ byung ba zhes bya'i khyad par 'di ci / khyad par bcas pa de [D.:139.a.4] rnam par dbye ba'i rang bzhin / parityāgena bhavaty⁽¹⁰³⁾ athāpa[Pe.:275.a.5]rityāga⁽¹⁰⁴⁾

na parityāgena (dngos po yongs su gtong bas ci ste yongs su mi gtong min gal te yongs su gtong) / de ltar yod na gzhan nyid ma 'ongs pa las skyes pa zhes bya bar 'gyur ro / / ma 'ongs pa yang ma skyes pa kho nar 'jig pa zhes bya ba rang bzhin med pa'i dngos pos med⁽¹⁰⁵⁾ pa ma yin [Pe.:275.a.6] no / /

[D.:139.a.5] ji ltar yongs su btang ba de bzhin dngos po'i rang bzhin las khyad par gzhan du 'gyur ro / / dus gsum du yang gang zhig 'khrul pa de'i ngo bo'i [Pe.:275.a.7] rang bzhin ni ma skyes pa'i ngo bo yin pa'i phyir dang dngos po [D.:139.a.6] gzhan yin pa'i dngos po gzhan bzhin no / /

res 'ga' 'di dman pa de'i phyir dus gsum gyi dngos po / / de bzhin du 'das⁽¹⁰⁶⁾ pa la yang brjod [Pe.:275.a.8] par bya'o / /

res 'ga' ba nyid kyis dngos po [A.(3):p.182] thams cad yod pa smra ba'o / / gal te khyad par yod pa las skyes pa de nyid [D.:139.a.7] khyad par zhes bya ba de lta na /⁽¹⁰⁷⁾ dngos po thams cad gcig pa nyid du 'gyur te / [Pe.:275.b.1] khyad par yod pa las yang khyad par yod pa'i phyir ro / /

⁽¹⁰⁰⁾D.,Pe.:kyis A.:kyi

⁽¹⁰¹⁾D.:gzshag Pe.:bzhag

⁽¹⁰²⁾D.:ltar Pe.:lta

⁽¹⁰³⁾A.:bhavaty D.,Pe.:bhāvaty

⁽¹⁰⁴⁾D.,Pe.:athāparityāga A.:athāparityāgena

⁽¹⁰⁵⁾D.:med Pe.:yod

⁽¹⁰⁶⁾D.: 'das Pe.: 'dus

⁽¹⁰⁷⁾Pe.:/ D.:omit

(LA)

< 経量部の答 >

すべての時に作用をなすことに対する妨げはあり得ない、と考えられる。

< 世親の問 >

問は、そして、次のことも説かれるべきである、ということである。その本体をもって存在する、云々。

[法には]現在のその自性のみが存在し、[自性を]保持して、常に作用をなすことに対して、どんな妨げがあるのか。なぜなら、あるときには作用をなさなくなるから、どんな妨げがあるのか、という意味である。

< 有部の答と世親の反論 >

[作用にとって]諸縁がそろっていない、とは、因[縁]・等無間[縁]等がそろっていないということである。それ故に、すべての時に作用をなすことにならないと言うなら、[諸縁は]常に存在すると認められているからである、とは、それら因等の諸縁がすべての時に存在すると認められているから、縁がそろっていないと考えることは不合理である。

LA(Tib.)

thams cad kyi tshe bya ba byed pa la gegs mi srid do snyam ste /

'dri ba ni 'di yang brjod [Pe.:144.a.6] **par bya dgos te** zhes bya ba'o / / **de'i bdag nyid kho nar yod na** zhes bya ba rgyas par 'byung ste /da ltar ba'i rang [D.:114.b.4] bzhin de kho nar yod cing bdog na rtag tu bya ba byed pa la gegs su zhig byed de / **gang gis na res 'ga'** zhig bya ba [Pe.:144.a.7] mi byed par 'gyur ba / su zhig gegs byed ces bya ba'i tha tshig go / ⁽¹⁰⁸⁾**gal te rkyen rnams ma tshogs pa yin no** zhes bya ba la⁽¹⁰⁹⁾ rgyu dang mtshungs pa de ma thag pa la sogs pa rnams ma tshogs pa [D.:114.b.5] yin te / de'i phyir thams cad kyi tshe [Pe.:144.a.8] bya ba byed par mi 'gyur ro zhe na / **rtag tu yod pa nyid du khas blangs pa'i phyir ro**⁽¹¹⁰⁾ zhes bya ba ni rgyu la sogs pa'i rkyen de rnams dus thams cad du yod pa nyid du khas blangs pa'i phyir rkyen ma tshogs par brtag par mi rigs [Pe.:144.b.1] so / /

> 解説 <

まず、TA における経量部の自問自答を検討する。

有部の主張する作用も法 (= 実在物) であるが、三世に実有なる法とは異なり、経量部の主張する現在有体過未無体の法のように、現在のみに実在する非恒常的なものなのかと経量部は自問する。

⁽¹⁰⁸⁾D.:// Pe.:/⁽¹⁰⁹⁾D.:omit Pe.:/⁽¹¹⁰⁾D.:omit Pe.://

まず自答する。法と作用が同一であり、作用が現在にのみ実在する非恒常的なものなら、法と別でない作用（＝機能の一種）では法の三時の区別の原因としてあり得ないことになる。

次にまた自答する。よって、作用と法とは別異でなければならないと考えられる。作用には過去と未来の位置において本性はない。作用とは別の機能のみが過去・未来に存在する。しかし、実体としての法は二滅（＝択滅・非択滅）のように、本性は変化しない。法における未来・現在・過去の変化は、法とは別の、作用を含めた機能を原因とする。この場合、その機能の三時の変化を成り立たせるために別の機能が必要となるから、無限遡及の過失となるのである。

また自答する。法のように作用が三世に実有で恒常であっても、作用によって三時の区別を確立することはできない。三世において作用の特徴が異ならず、すべての時において等しく作用がはたらくことは妨げられないからである。

世親は AKBh で、問う。本体をもって存在する法が常に作用をなすことを妨げるものは何か。ここでは、作用も法のように三世に実有ではないかと考えられているようである。

LA では、作用が現在にのみ自性を保持して、三世において常に作用がはたらくことを何が妨げるのか、と解説される。

TA では、有部（衆賢）説が述べられる。地元素等は特徴が異ならないが、その地元素等を構成要素とする眼処・色処等は、前者は内的感官であり、後者は外的対象であるという点で種類が異なるのである。よって、自性（特徴）は異ならない法であってもすべての時に作用をなさない（種類が異なる）のである。

世親は AKBh で、作用が常にはたらかないのは諸縁がそろっていないからというのは不合理であると言う。諸縁は三世に実有であり常に存在しているからである。

SA、TA、LA によれば、因縁・等無間縁等は、三世に実有であり、現在に法にとって作用の助縁としてあれば、未来・過去にも同様に法にとってそろっているはずだと説明される。

TA ではさらに有部と経量部の議論が続く。

有部は述べる。経量部・世親の現在有体過未無体論では、現在にのみ特定性（＝作用）をもって法が住するとき、法の自性＝特定性となる。経量部にとってはこれで三時の区別はできるであろうが、有部の立場とは異なる。その特定性を過去と呼ぶなら、それも妥当しない。経量部にとって、法が存在しない過去にはその特定性はなく、現在の法の自性と離れているからである。

有部によれば、特定性は未来の法に作用として生じ、作用が生じてはたらいっている法は既に現在の法であり、作用が消滅している法が過去の法である。

有部（衆賢）にとって、現在の法の引果（＝取果）が作用である。

経量部は、三時の区別が実体を捨てることによってあるのか、実体を捨てないことによってあるのかと問う。

有部は答える。法にはその実体（＝自性）を捨てることによって三時の区別があるのではない。

経量部は問う。法が実体（＝自性）を捨てない場合、法の自性とは別の特定性が生じるが、未来から現在へと法の自性は恒常である。また経量部は、有部の立場では、特定性も法であり常に存在することになるから、三世において法は同一であることになるという。

{ 2-3 } その三 (AKBh)

< 世親の問 >

そして、その作用が、過去のもの(=法)とか、未来のもの(=法)とか、現在のもの(=法)とか呼ばれるような、

その[作用]はどのようにしてあるのか。

作用(甲)にもまた、別の作用(乙)があるのか。

<世親の論難>

もし、それ(作用)が、過去のもの(=法)でもなく、未来のもの(=法)でもなく、現在のもの(=法)でもなくて存在するなら、その場合、[作用は]無為であるから、常に存在するということになる。

<世親の帰結>

この故に、法が作用をなさないとき、そのとき、法は未来のものであると言えない。

{2-3} その三 AKBh(Skt.)

yac ca tat kārītram atītam anāgataṃ⁽¹¹¹⁾ pratyutpannaṃ cocyate
tat kathaṃ⁽¹¹²⁾

[P.:p.298] kiṃ kārītrasyāpy anyad asti kārītram⁽¹¹³⁾.

atha tan naivātītaṃ nāpy anāgataṃ na pratyutpannaṃ asti ca. tenāsaṃskṛtatvān nityam astīti prāptam.

ato na vaktavyaṃ yadā kārītraṃ na karoti dharmas tadānāgata itī.

(SA)

<世親の問>

そして、その作用が、過去のもの(=法)云々。定説において、「作用が既に止滅したものが過去のもの(=法)である」云々と説かれているから、また、作用が過去のもの(=法)と呼ばれ、未来のもの(=法)[と呼ばれ]、現在のもの(=法)と呼ばれる。作用(甲)にもまた、別の作用(乙)があるのか。なぜならば、それ(作用(甲))に過去のもの(=法)等の性質があると説かれるから⁽¹¹⁴⁾。もし、[別の作用が]存在するなら、無限遡及の過失に陥る。

もし、[別の作用が]存在しないというなら、作用が未来のもの(=法)等であるということが、自体の存在性に依存しているのである。それと同様に、諸存在物(=法)も未来のもの(=法)等であることも同様に、[自体の存在性に依存しているのである]ことになる。作用の構想は何になるのか。それ(作用)はどのようにして過去のもの(=法)云々と[呼ばれようか]

(111) A., P.f.:atītam anāgataṃ P., Ś.:atītānāgataṃ

(112) P., Ś., A.:tat kathaṃ P.f.:kiṃ vighnakṛt kathaṃ

(113) P., Ś., A.:anyad asti kārītram P.f.:anyat kārītram asti

(114) 秋本氏は次のように訳している。

「[即ち] それ(B)によってそれ(A)が過去などと言われるような[別の作用(B)があるのか]。(秋本[1991]:p.88.24-25)
秋本氏は、yatasを「・・・によって」の意味で理解しているが、筆者(那須)は、理由の接続詞として理解した。tasyātītādītvamの解釈も異なる。

< 世親の論難 >

もし、それ（作用）が、過去のもの（＝法）でもなく、云々。[作用が]過去のもの（＝法）でもなく、未来のもの（＝法）でもなく、現在のもの（＝法）でもなくて、それは、無為であるから、無為であるから、常に存在するということになる。「作用は」という[語]が付加される。それから、どうしてかというので答える。

< 世親の帰結 >

この故に、法が作用をなさないとき、そのとき、法は未来のもの（＝法）であると言えない。作用は、機能できないということになるからである。

SA(Skt.)

yac ca tat kāritram atītam iti vistaraḥ. yac ca kāritram atītam ucyaṭe anāgataṃ pratyutpannam iti cocyaṭe. siddhānta uparatakāritram atītam ityevamādivacanāt. **kiṃ kāritrasyaṃpy anyat kāritram asti.** yatas tasyātītādītvaṃ⁽¹¹⁵⁾ kathyate. yady asty anavasthāprasaṅgaḥ.

na ced asti yathānāgatādītvaṃ⁽¹¹⁶⁾ kāritrasya svarūpasattāpekṣayaivaṃ bhāvānām apy anāgatādītvaṃ bhaviṣyati. kiṃ kāritrakalpanayā. katham tad atītam ityādi.

atha tan naivātītam iti vistaraḥ. yan **naivātītam nāpy anāgataṃ na pratyutpannam** tad asaṃskṛtam ity **asaṃskṛtatvān nityam astīti prāptam.** kāritram ity adhikṛtam. tataḥ kim ity āha.

ato na vaktavyaṃ yadā kāritram⁽¹¹⁷⁾ **na karoti dharmas tadānāgata iti.** kāritrasya kartum aśakyatvaprāpteḥ⁽¹¹⁸⁾.

(TA)

< 世親の問 > -作用なしに三時が確立されることに対する批判-

そして、[その]作用が、過去のもの（＝法）云々とは、次のように説明されるであろう。もし、作用にとって、別の作用がないのに、[作用が]未来のもの（＝法）等であると認められるなら、その場合、作用によって、時が確立されるというべきではない。[作用によって三時が確立されるというルールから]逸脱しているからである⁽¹¹⁹⁾。作用が未来のもの（＝法）等であることが、自性の相續⁽¹²⁰⁾に依存して確立されることによって、諸存在物（＝法）も、それ（作用）のように未来のもの（＝法）等であろう。作用を構想することが何になろうか。

⁽¹¹⁵⁾W.,Ś.,A.: -atītādītvaṃ W.f.: -atītādīnā

⁽¹¹⁶⁾Ś.,A.: yathānāgatādītvaṃ W.: athānāgatādītvaṃ

⁽¹¹⁷⁾W.,A.: kāritram ity adhikṛtam. tataḥ kim ity āha. ato na vaktavyaṃ yadā kāritram Ś.: omit

⁽¹¹⁸⁾W.,A.: aśakyatvaprāpteḥ Ś.: asakhyatvaprāpteḥ

⁽¹¹⁹⁾秋本氏は次のように訳している。

「なぜなら、[作用だけが他の諸存在を]逸脱するからである。」(秋本 [1995]:p.176.17)

[]で補った箇所が、筆者（那須）と秋本氏の間で解釈が異なる。

⁽¹²⁰⁾秋本氏は TSP に従って rgyud を yod pa に直している。直す必要はないように思われる。(秋本 [1995]:p.178.18)

-作用に作用を認める立場に対する批判-

もし、[作用によって三時が確立されるというルールから]逸脱するという過失になってしま
うから、作用にもまた、別の作用があると認められるなら、その場合も無限遡及の過失に陥る。

<有部(衆賢)説>

それ(作用)もまた、過去のもの(=法)、未来のもの(=法)、現在のもの(=法)と呼ばれ
る場合、サンガバドヲ師は言う。「それ(作用)(甲)も、別の作用(乙)によって生じるのであ
るなら、それ(乙)も、別の作用(丙)によって、[生じるであろう]」と。

<経量部の批判>

過去と未来との作用は、あなた方(有部)によって説かれることはない。

<有部の問>

それではどうなのか⁽¹²¹⁾。

<経量部の答>

特定性が生じている未来の法は、現在のもの(=法)であると言われ、特定性が完成し終わっ
たもの(=法)が、過去のもの(=法)である。また、生じていない、今生じている、完成し終
わったという位置の区別が認められているから、特定性は、どうして、過去と未来と現在との作
用と言われないのか。それ故に、「朋党の闇」(有部の立場を指示することの過失)であると、適
切に述べられる。

<世親の論難と帰結>

もし、それ(作用)が過去のもの(=法)でも[未来のもの(=法)でも、現在のもの(=法)
でも]なくて、云々。

[法が]作用をなさないとき、とは、すべての時に、これ(法)は作用をなさないから、それ
は無為であるから、すべての時に存在することになってしまう。

TA(Tib.)

bya ba 'das pa dang zhes bya ba rgyas par 'byung ba la / 'di skad bstan par 'gyur te /
gal te bya ba la bya ba gzhan med par ma 'ongs pa la [D.:139.b.1] [Pe.:275.b.2] sogs pa nyid
du 'dod na / de lta na bya bas dus rnam par gzhas⁽¹²²⁾ pa zhes brjod par mi bya ste /⁽¹²³⁾
'khrul pa'i phyir ro / / ji ltar bya ba ni ma 'ongs pa la sogs pa nyid kyi rang gi ngo bo'i
rgyud⁽¹²⁴⁾ la [Pe.:275.b.3] bltos nas rnam par 'jog pas dngos po rnam kyang de ltar ma
'ongs pa la sogs par [D.:139.b.2] 'gyur te / bya ba btags⁽¹²⁵⁾ pas ci zhes bya ba⁽¹²⁶⁾ /⁽¹²⁷⁾

(121)秋本氏はこの箇所を「むしろ」と訳している。(秋本 [1995]:p.176.26)

(122)D.:gzhas Pe.:bzhas

(123)Pe.:/ D.:omit

(124)D.,Pe.:rgyud A.:yod pa

(125)D.,Pe.:btags A.:brtags

(126)D.:ba Pe.:omit

(127)Pe.:/ D.:omit

ji ste 'khrul pa'i skyon du 'gyur du 'ong bas bya ba la yang bya ba gzhan [Pe.:275.b.4]
'dod na ni / de lta na yang thug pa med par thal bar 'gyur ro⁽¹²⁸⁾ / /

de yang 'das pa dang ma 'ongs pa dang da ltar byung ba zhes bya ba la / slob dpon 'dus
bzang [D.:139.b.3] na re /⁽¹²⁹⁾ de yang bya ba gzhan gyis [Pe.:275.b.5] 'gyur ba yin na de
yang gzhan gyis so zhes zer ro / /

'das pa dang ma 'ongs pa'i bya ba khyed cag gis brjod pa ni⁽¹³⁰⁾ ma yin no / /
'o na ci zhe na /

byung ba'i khyad par ma 'ongs pa'i chos ni da ltar byung⁽¹³¹⁾ [Pe.:275.b.6] ba zhes bya
'o / / khyad par grub zin pa ni 'das pa [D.:139.b.4] yin no / / (『順正理論』T.:p.632.b.29-c.2
対法⁽¹³²⁾諸師豈亦曾有成立作用為去來耶而汝今時責非無理。即未來法作用已生名為現在。即現在
法作用已息名為過去。) ma skyes pa skyes pa grub zin pa'i gnas skabs kyi dbye ba khas blangs
pa'i phyir khyad par ni ci ltar 'das pa dang ma 'ongs pa dang da ltar [Pe.:275.b.7] ba'i bya
ba ma bshad do / / de'i phyir phyogs su lung ba'i mun pa zhes legs par brjod do / /

[A.(3):p.183] 'on te de ni 'das pa yang ma [D.:139.b.5] yin zhes bya ba rgyas par
'byung ngo / / gang gi tshe bya ba mi byed de zhes bya ba la / [Pe.:275.b.8] thams cad
kyi tshe 'di bya ba mi byed pas de 'dus ma byas yin pa'i phyir thams cad kyi tshe yod par
thal par 'gyur ro / /

(LA)

<世親の問>-作用なしに三時が確立されることに対する批判-

そして、[その]作用が、云々とは、次のように説明されるであろう。もし、作用にとって、別の作用がなくても、作用があると認められるならば、諸存在物(=法)も、それ(作用)のように、未来のもの(=法)等であろう。作用を構想することが何になるうか。

-作用に作用を認める立場に対する批判-

もし[作用によって三時が確立されるというルールから]逸脱するという過失になってしまうから、作用にもまた、別の作用があると認められるなら、その場合も、無限遡及の過失に陥る。

<世親の論難と帰結>

もし、それ(作用)が過去のもの(=法)でも[未来のもの(=法)でも現在のもの(=法)でも]なくて、云々。そのとき、[法は]未来のもの(=法)であると言えない、とは、それは無為であるから、すべての時に存在することになってしまう。

(128)Pe.:ro D.:te

(129)Pe.:/ D.:omit

(130)Pe.:ni D.:omit

(131)D.,Pe.:byung A.:gyur

(132)大.:法 明.:治

LA(Tib.)

bya ba 'das pa dang zhes bya ba rgyas par [D.:114.b.6] 'byung ba la / 'di skad bstan par 'gyur te / gal te bya ba la bya ba gzhan zhig med par yang bya ba yin par 'dod na ni⁽¹³³⁾ dngos po rnam kyang de ltar ma 'ongs pa la sogs par 'gyur [Pe.:144.b.2] te / bya ba brtag⁽¹³⁴⁾ pas ci zhig bya ba⁽¹³⁵⁾ /

ji ste 'khrul pa'i skyon du 'gyur du 'ong bas⁽¹³⁶⁾ bya ba la yang / bya ba gzhan 'dod na [D.:114.b.7] ni de lta na yang thug⁽¹³⁷⁾ pa med par⁽¹³⁸⁾ thal bar 'gyur ro / /

'on te de ni 'das pa yang ma yin zhes bya ba rgyas par [Pe.:144.b.3] 'byung ngo / / **de'i tshe ma 'ongs pa yin no⁽¹³⁹⁾ zhes brjod par mi bya'o⁽¹⁴⁰⁾** zhes bya ba la / de 'dus ma⁽¹⁴¹⁾ byas yin pa'i phyir thams cad kyi tshe na yod par thal par 'gyur ro / /

> 解説 <

世親は AKBh で、問う。作用に三時（未来・現在・過去）の区別があるなら、その作用の三時を区別する別の作用があるのか。

SA、TA、LA では解説がなされている。

作用の三時の区別が、別の作用なしに成立するならば、自体の存在性に法の三時の区別が依存しているのだから、法にとっても作用の構想は必要ない。しかし、法は三世に実有であるから、この場合有部にとって、事実上、法の三時の区別はできない。

また、作用の三時の区別に別の作用が必要なら、無限遡及の過失に陥る。

世親は AKBh で、作用に三時の区別がなければ、作用は無為であり常に存在することになる、と論難する。TA、LA では、作用が無為であり、またそれに伴って、法が作用をなさないとき、法も無為となり、法の三時の区別はできなくなると解説される。

{ 3 } 作用説批判-2（作用と法とが同一である場合）

{ 3-1 } その一 (AKBh)

< 有部の主張 >

(133) D.:omit Pe.:/

(134) D.:brtag Pe.:brtags

(135) Pe.:ba D.:omit

(136) D.: 'ong bas Pe.: 'ongs pas

(137) D.:thug Pe.:thugs

(138) Pe.:par D.:pas

(139) D.:omit Pe.:/

(140) D.:omit Pe.:/

(141) D.:ma Pe.:omit

もし、法と作用とが別であるならば、以上の過失があろう。しかし、それ(作用)は、実に
[法とは]別ではない。
この故に、このような過失はない。

<世親の反論>

そのような場合、それ(法)は、

[三]時のもの(=法)として妥当しない⁽¹⁴²⁾。

もし、作用が、法そのものであるならば、その法が、その同じ本体をもって存在しながら、どうして、ある時は過去と呼ばれ、またある時は未来と呼ばれるのか。[三]時のもの(=法)の確立は成立しない。

<有部の問>

どうして、その場合成立しないのか。いまだ生じていない法が、未来のもの(=法)であり、生じていて、いまだ滅していない[法]が、現在のもの(=法)であり、既に滅した[法]が、過去のもの(=法)である、と。

{3}作用説批判-2(作用と法とが同一である場合)

{3-1}その一 AKBh(Skt.)

syād eṣa doṣo yadi dharmāt kāritram anyat syāt. tat tu khalu [Ś.:p.810]

nānyat

ato na bhavaty eṣa doṣaḥ.

evaṃ tarhi sa eva

adhvāyogaḥ

yadi dharmā eva kāritram kasmāt sa eva dharmas tenaivātmanā vidyamānaḥ kadācid atīta ity ucyate kadācid anāgata ity adhvānām vyavasthā na sidhyati.

kim atra na sidhyati. yo hy ajāto dharmāḥ so 'nāgataḥ. yo jāto bhavati na ca vinaṣṭaḥ sa vartamānaḥ. yo vinaṣṭaḥ so 'tīta iti.

(SA)

<有部の主張>

以上の過失があろう、云々。もし、法と作用とが別であるならば、作用にも別の作用があるという過大適用の過失、または、[作用が]無為であるという過失という、以上の過失があろう。しかし、それ(作用)は、実に[法とは]別ではない。故に、このような過失はない。

<世親の反論>

その同じ本体をもって、とは、現在のもの(=法)の自性、それをもって、という意味である。

SA(Skt.)

⁽¹⁴²⁾秋本氏は次のように訳している。

「[過去・現在・未来]時間と結びつかない。」(秋本・本庄 [1978]:p.90.b.14)

秋本氏は、ayoga を「結びつかない」と訳しているが、「妥当しない」と訳したほうがよいであろう。

syād eṣa doṣa iti vistaraḥ. syād eṣa doṣaḥ kārītrasyānyat kārītram ity
ati[Ś.:p.810]prasaṅgo 'saṃskṛtatvaprasaṅgo vā yadi dharmāt kārītram anyat syāt.

tat tu khalu nānyad 27a3 iti. naiṣa doṣaḥ.

tenaivātmaneti. yaḥ pratyutpannasya svabhāvas tenety arthaḥ.

(TA)

<有部の主張>

以上の過失が有ろう、とは、作用にもまた作用があるという過失と、無為である[という過失
があろう]ということである。もし、法と作用とが別であるならば、とは、[その場合、作用にも
また作用があるという過失と、作用が無為であるという過失がある。][しかし、][作用は]法と
別ではないから、作用は法と同様に、無為ではなく、法と同様に、それ(作用)に別の作用があ
るということはないから、無限遡及でもない。

<世親の反論>

そのような場合、[それ(法)は][三]時のもの(=法)として妥当しないことになる。それ
(法)は、それ自身によって、[三]時を確立する原因として妥当しないからである。このことを
示すために、もし、作用が、法そのものであるならば、云々と言う。

<有部の問>

どうして、[三時の確立は、その場合]成立しないのか、と言う。実在物(=法)の自性が[三]
時を確立する原因であると認められるのではなくて、それではどうなのか⁽¹⁴³⁾というなら、生じ
ているもの(=法)、いまだ生じていないもの(=法)、既に滅したもの(=法)の位置が⁽¹⁴⁴⁾、
[三]時を確立する原因であると認められる。

{補論}(TA)

<有部(衆賢)説>

サンガバドヲ師は言う。「特定の原因によって引かれ、特定の結果を生じさせる原因である別
の法⁽¹⁴⁵⁾が、[三時を]区別するもの(=法)であると認められるように、そのように、この場合
も、別の法⁽¹⁴⁶⁾である作用が[三時を]区別するもの(=法)となる」と。

<経量部の反論>

これも、自分の側に対する愛着によって[作用という別の法が]増益して語られるが、特定の
機能が、ある別の法⁽¹⁴⁷⁾であることは成立しない。それ故に、結果を生じさせるもの(=法)は、

⁽¹⁴³⁾秋本氏はこの個所を単に接続の意味で訳している。(秋本 [1995]:p.177.17)

⁽¹⁴⁴⁾秋本氏は次のように訳している。

「・・・生じたもの生じていないものの[各々の]位置(or 状態)が・・・」(秋本 [1995]:p.177.17-18)

秋本氏は zhig pa を助辞 (zhig) のように理解して訳されているようであるが、pa がついているのだから、「既に滅し
たもの」と訳すべきであろう。

⁽¹⁴⁵⁾秋本氏は「属性」と訳しているが、筆者(那須)は「法」と訳した。(秋本 [1995]:p.177.19)

⁽¹⁴⁶⁾秋本氏は「属性」と訳しているが、筆者(那須)は「法」と訳した。(秋本 [1995]:p.177.20)

⁽¹⁴⁷⁾秋本氏は「属性」と訳しているが、筆者(那須)は「法」と訳した。(秋本 [1995]:p.177.23)

仮有であるということも、われわれによって第二の俱舎処⁽¹⁴⁸⁾において、既に説かれている。

<有部(衆賢)説>

また、それについて、[サンガパドらは]言う⁽¹⁴⁹⁾。「作用は法と別であり、それ(法)と異なるものではない。[別の]自性はないからである。[作用は]法そのものではない。[法の]自性は[常に]存在しても、[作用は]存在しないときがあるからである。特定の作用は、前に存在しないが、相続のようではない⁽¹⁵⁰⁾。例えば、間断なく生じる法に対して、相続と言われるように。これ(法)は、それ(相続)におけるはたらき(=作用)や、それ(相続)と別ではない。[作用や相続は]それ(法)を自性としているからである。法そのものは、一瞬間[だけの場合]でも、相続になってしまうことはないから、また、それ(相続)には作用が存在するから、[作用や相続は]存在しないわけではない⁽¹⁵¹⁾。

<経量部説>

また言われる。相続のはたらき(=作用)や、ある種の言語表現は、そのように、実体という観点から存在すると考えられないから、論理的になすことによって[三]時が成立するというなら、[答える。]⁽¹⁵²⁾それ故に、われわれによって、過去のもの(=法)が甲性という本性を持ち、未来のもの(=法)が乙[性という本性を持ち]、現在のもの(=法)が丙性という[本性を持ち][三]時が確立されることは、とるに足らないことである。相続と諸存在(=法)等とは同一であるとか別異であるとか言われ得ないから、[相続には]自性はない。プドガラのように。自性が存在すると、同一であるとか別異であるとか知られるのであって、生じるであろう自性がないものにどうして、はたらき(=作用)が認められようか⁽¹⁵³⁾。作用もまた仮有であるから、前のように後もまた同様である。存在しないそれがどうして特定性となるうか。それ故に、そのように、過去のもの(=法)、未来のもの(=法)、現在のもの(=法)は別の本性を持たない。別の本性がないから[三]時の確立は成立しない。

また、物質等は苦である、というように、多様なものが諸苦と呼ばれる。[苦とされる多様なもの]には区別が存在する。

そのように、生等[には区別が]存在することはないと言われる。この場合も、例(=多様な苦)と例を有するもの(=生等)とは[区別がある・ないという点で]一致しないから、生を自

⁽¹⁴⁸⁾この個所の詳しい議論は、那須[1999]を参照されたい。

⁽¹⁴⁹⁾秋本氏は de nyid la を de nyid kyi と TSP を根拠に訂正して訳しているが、筆者(那須)は元のままで訳した。(秋本[1995]:p.178.3)

⁽¹⁵⁰⁾この個所について、意味不明であるとして、秋本氏は TSP によって訳している。筆者(那須)は TA をそのまま訳した。意味不明ではない。(秋本[1995]:p.178.6-8)

⁽¹⁵¹⁾この節全体を、秋本氏は『順正理論』・TSP を参照して訳している。筆者(那須)は『順正理論』は参照しつつも、TA をそのまま訳した。(秋本[1995]:p.178.3-12)

⁽¹⁵²⁾秋本氏はこの個所を意味不明であるとして、『順正理論』・TSP によって訳している。筆者(那須)は TA をそのまま訳した。意味不明ではない。(秋本[1995]:p.178.12-14)

⁽¹⁵³⁾秋本氏はこの個所を意味不明であるとしている。筆者(那須)は TA をそのまま訳した。意味不明ではない。(秋本[1995]:p.178.19)

性とすることを恐れて、[物質等が]苦であると確立される。生等にその区別がなくても、[苦と呼ばれるものを]多様に構想することには矛盾はない⁽¹⁵⁴⁾。

TA(Tib.)

skyon der yang 'gyur ba zhig na zhes bya ba ni bya ba la yang bya ba yod par [D.:139.b.6] **thal ba dang** [Pe.:276.a.1] 'dus ma byas nyid do // **gal te chos las bya ba gzhan zhig yin na ni zhes bya ba la / chos las gzhan ma yin pa'i phyir na ni bya ba chos bzhin du 'dus ma byas ma yin la / chos** [Pe.:276.a.2] **ltar de la bya ba gzhan yod pa ma yin pas thug pa med pa yang ma yin** [D.:139.b.7] no //

de lta na ni 'o na /⁽¹⁵⁵⁾ **dus su mi rung ba nyid du 'gyur te** /⁽¹⁵⁶⁾ **de nyid ni de nyid kyis dus rnam par gzhag pa'i rgyur mi rung ba'i phyir ro** // [Pe.:276.a.3] **de nyid bstan pa'i phyir gal te chos kho na bya ba yin na** /⁽¹⁵⁷⁾ **zhes bya ba rgyas par smos so** //

mi 'grub pa ci zhig yod ces bya ba 'byung ste / dngos po'i [D.:140.a.1] **rang gi ngo bo nyid ni dus rnam par gzhag pa'i rgyu nyid du mi** [Pe.:276.a.4] **'dod do** // 'o na ci zhe na / **skyes pa dang ma skyes pa zhig pa'i gnas skabs dag dus rnam par gzhag**⁽¹⁵⁸⁾ **pa'i rgyu nyid du khas len no** //

{ 補論 } TA

slob dpon 'dus bzang na re / ji ltar khyad par gyi rgyus [D.:140.a.2] **phangs** [Pe.:276.a.5] **pa khyad par gyi 'bras bu bskyed pa'i rgyu mtshan du gyur pa chos gzhan nyid kyis khyad par du 'dod pa de bzhin du / 'dir yang chos gzhan nyid bya ba'i khyad par du 'gyur ro zhes zer ro** //

'di yang rang gi phyogs [Pe.:276.a.6] **la dga' ba nyid kyis lhag par sgro btags te bshad kyis /** [D.:140.a.3] **nus pa'i khyad par gyi chos 'ga' zhig gzhan du bsgrub pa ma yin no** // **de'i phyir 'bras bu bskyed pa btags par yod pa 'di yang** [Pe.:276.a.7] **kho bo cag gis mdzod kyis gnas gnyis pa nyid du bstan zin to** //

yang de nyid la⁽¹⁵⁹⁾ **smras pa / bya ba chos las gzhan de las tha dad pa ma** [D.:140.a.4] **yin pa / rang bzhin med pa'i phyir chos tsam ma** [Pe.:276.a.8] **yin no / rang bzhin yod**

⁽¹⁵⁴⁾秋本氏はこの個所を意味不明であるとしている。秋本氏の訳では意味がよくわからない。筆者(那須)はTAをそのまま訳した。意味不明ではない。また、秋本 [1995]:p.178 の脚注 44) では、skyes pa を ma skyes pa と訂正されているが、訂正する必要はないであろう。(秋本 [1995]:p.179.1-3)

(内容解説)物質等の苦はさまざまであるが、それらの生等(四相の生・住・異・滅のことか)自体には、例えば生同士には区別がないということであろう。

⁽¹⁵⁵⁾Pe.:/ D.:omit

⁽¹⁵⁶⁾Pe.:/ D.:omit

⁽¹⁵⁷⁾Pe.:/ D.:omit

⁽¹⁵⁸⁾D.:gzhag Pe.:bzhag

⁽¹⁵⁹⁾D.,Pe.:la A.:kyis

pa nyid la yang res 'ga' med pa'i phyir [A.(3):p.184] bya ba'i khyad par snga na med pa'i rgyud bzhin ma yin no // dper na bar⁽¹⁶⁰⁾ med par skye ba'i chos la rgyud ces brjod pa bzhin no // [Pe.:276.b.1] 'di ni de'i las de las tha dad [D.:140.a.5] pa ma yin te /⁽¹⁶¹⁾ de'i rang bzhin yin pa'i phyir ro // chos tsam gyi⁽¹⁶²⁾ skad cig ma gcig⁽¹⁶³⁾ kyang rgyud du thal ba ma⁽¹⁶⁴⁾ yin pa'i phyir dang de'i bya ba yod pa'i phyir med pa ma yin no // (『順正理論』 T.:p.633.a.24-b.2 差別作用与所附体不可說異。如法相續如有為法刹那刹那無間而生名為相續。此非異法無別体故亦非即法。勿一刹那有相續故不可說無。見於相續有所作故。如是現在差別作用。非異於法無別体故亦非即法。有有体時作用無故不可說無。作用起已能引果故。)

[Pe.:276.b.2] yang smras pa / rgyud kyil las dang tha snyad 'ga' zhig de ltar rdzas kyil sgo nas yod pa rtogs pa ma yin pas [D.:140.a.6] rigs pa'i byed pas dus rnams grub po zhe na / de'i phyir kho bo cag gis 'das pa gzhan [Pe.:276.b.3] nyid kyil bdag nyid dang ma 'ongs pa gzhan dang da ltar byung ba gzhan nyid dus rnams par gzhang⁽¹⁶⁵⁾ pas gang 'di cung zad rgyud las ni yod pa nyid la sogs pa rnams de nyid dang gzhan [D.:140.a.7] nyid du brjod par bya ba ma [Pe.:276.b.4] yin pa'i phyir rang bzhin med de /⁽¹⁶⁶⁾ gang zag bzhin no // rang bzhin yod pa de nyid dang gzhan nyid du mthong ba ste 'byung bar 'gyur ba rang bzhin med pa'i las⁽¹⁶⁷⁾ su 'dod do // bya ba yang btags par [Pe.:276.b.5] yod pa'i phyir sngon bzhin du phyis kyang de bzhin te / [D.:140.b.1] gang med pa de ci ltar khyad par du 'gyur / de'i phyir de ltar 'das pa dang ma 'ongs pa [A.(3):p.185] dang da ltar byung ba rnams bdag nyid tha dad par med⁽¹⁶⁸⁾ do // [Pe.:276.b.6] bdag nyid tha dad par med na dus rnams⁽¹⁶⁹⁾ su rnam par gzhang⁽¹⁷⁰⁾ pa mi grub po //

gang gsungs pa yang sna tshogs sdug bsngal rnams [D.:140.b.2] kyis ni / sdug bsngal gzugs sogs ji lta bar // gang gi tha dad [Pe.:276.b.7] yod de bzhin /⁽¹⁷¹⁾ skyes sogs yod pa ma yin brjod / /⁽¹⁷²⁾ (『順正理論』 T.:p.633.c.4-5 如色

(160)D.,Pe.:omit A.:chad

(161)Pe.:/ D.:omit

(162)D.,Pe.:gyi A.:yang ma yin te

(163)D.:gcig Pe.:cig

(164)D.,Pe.:ma A.:omit

(165)D.:gzhang Pe.:bzhang

(166)Pe.:/ D.:omit

(167)Pe.:las D.:lus

(168)Pe.:med D.:yod

(169)D.:omit Pe.:rnam

(170)D.:gzhang Pe.:bzhang

(171)Pe.:/ D.://

(172)D.:// Pe.:/

等皆苦、許多苦性異、三世有亦然、未生有差⁽¹⁷³⁾別。) dir yang dpe dang dpe can mtshungs pa ma yin pas skyes pa'i rang bzhin 'jigs pa la bltos⁽¹⁷⁴⁾ nas sdug bsngal nyid du rnam par gzhas⁽¹⁷⁵⁾ [D.:140.b.3] go / ⁽¹⁷⁶⁾skyes [Pe.:276.b.8] pa la sogs pa rnam la de'i khyad par yod pa ma yin yang du mar⁽¹⁷⁷⁾ btags pa la 'gal ba med do / ⁽¹⁷⁸⁾

(LA)

<有部の主張>

以上の過失が有ろう、とは、作用にもまた作用があるという過失と、無為である[という過失がある]ということである。もし、法と作用とが別であるならば、とは、[その場合、作用にもまた作用があるという過失と、作用が無為であるという過失がある。][しかし、][作用は]法と別ではないから、作用は法と同様に、無為ではなく、法と同様に、それ(作用)に別の作用があるということはないから、無限遡及でもない。

<世親の反論>

そのような場合、それ(法)は[三]時のもの(=法)として妥当しないことになる。それ(法)は、それ自身によって、[三]時を確立する原因として妥当しないからである。このことを示すために、もし、作用が、法そのものであるならば、云々と言う。

<有部の問>

どうして、[三時の確立は、その場合]成立しないのか、と言う。実在物(=法)の自性が[三]時を確立する原因であると認められるのではなくて、それではどうなのかというなら、生じているもの(=法)、いまだ生じていないもの(=法)、既に滅したもの(=法)の位置が、[三]時を確立する原因であると認められる。

<経量部の主張>

そのときも、[三]時の確立は成立しない。

<有部の問>

どうしてあり得ないのか、とは、あるもの(=法)がいまだ生じていないから、いまだ生じていないと言われる物質等の生起が、前に未来の位置にどうしてあり得ないのか。

<経量部の答>

作用は存在しないと認められるなら、そのような場合、法そのものが存在しないとされるであろう。どうしてかというなら、[答える]法と作用とは別ではないからである。

LA(Tib.)

(173)大.:差 三., 宮.:等

(174)D.:bltos Pe.:ltos

(175)D.:gzhas Pe.:bzhag

(176)D:// Pe.:/,A.:/ ma

(177)Pe.:du mar D.:de ming

(178)Pe.:do // D.:de /

skyon der yang 'gyur [D.:115.a.1] **ba zhig na** zhes bya ba ni bya ba la yang bya ba [Pe.:144.b.4] yod par thal ba dang / 'dus ma byas nyid do / / **gal te chos las bya ba gzhan zhig yin na ni** zhes bya ba la / chos las gzhan ma yin pa'i phyir na ni bya ba chos bzhin du 'dus ma byas ma yin la / chos ltar de la bya ba gzhan [Pe.:144.b.5] yod pa ma [D.:115.a.2] yin pas thug⁽¹⁷⁹⁾ pa med pa yang ma yin no / /

de lta na ni 'o na / dus su mi rung ba de nyid du 'gyur te de nyid ni de nyid kyi dus rnam par gzhag pa'i rgyur mi rung ba'i phyir ro / / de nyid bstan pa'i phyir **gal te chos kho na bya ba** [Pe.:144.b.6] **yin na**⁽¹⁸⁰⁾ zhes bya ba rgyas par smos so / /

mi 'grub pa ci zhig yod ces bya ba 'byung⁽¹⁸¹⁾ ste / dngos [D.:115.a.3] po'i rang gi⁽¹⁸²⁾ ngo bo nyid ni dus rnam par gzhag pa'i rgyur nyid du mi 'dod de / 'o na ci⁽¹⁸³⁾ zhe na / skyes pa dang ma skyes pa dang zhig pa'i⁽¹⁸⁴⁾ gnas skabs [Pe.:144.b.7] dag tu dus rnam par gzhag pa'i rgyur nyid du khas len no / /

de'i tshe yang dus kyi rnam par gzhag pa mi 'grub po / /

ci zhig mi 'byung⁽¹⁸⁵⁾ bar 'gyur⁽¹⁸⁶⁾ zhes bya ba la / [D.:115.a.4] gang zhig ma skyes pas ma skyes pa⁽¹⁸⁷⁾ zhes bya ba gzugs la sogs pa [Pe.:144.b.8] skyes pa ni sngon ma 'ongs pa'i gnas skabs su ci zhig ma byung bar gyur /

bya ba ma byung bar gyur to⁽¹⁸⁸⁾ zhes bya bar 'dod na / de lta yin na chos kho na ma byung bar gyur to⁽¹⁸⁹⁾ zhes bya bar smras par 'gyur ro / / ci'i phyir zhe na / chos [D.:115.a.5] [Pe.:145.a.1] las bya ba gzhan ma yin pa'i phyir ro / /

> 解説 <

世親は AKBh で述べる。有部によれば、法と作用とが別異であるならば、以上の過失があるが法と作用とが同一であれば過失はないと主張される。このことから、今までの議論は、法と作用とが別異であることが前提とされていたことが明らかである。

(179) D.:thug Pe.:thugs

(180) D.:yin na Pe.:yin /

(181) D.:byung Pe.:omit

(182) D.:gi Pe.:gis

(183) D.:omit Pe.:zhig

(184) Pe.:zhig pa'i D.:zhi ba'i

(185) D.:byung Pe.:byung

(186) D.:omit Pe.:/

(187) D.:omit Pe.:/

(188) D.:omit Pe.:/

(189) D.:omit Pe.:/

SA、TA、LA では、法と作用とが別異であるとき、作用に別の作用があるという過大適用・無限遡及の過失や、作用が無為であるという過失があると解説される。

世親は AKBh で反論する。作用と法とが同一であるとき、作用も法と区別がないから、作用も法も三世に実有で恒常であり、三世の区別をする根拠がなくなってしまう。

有部は AKBh で主張する。いまだ生じていない法が未来の法であり、生じていまだ滅していない法が現在の法であり、既に滅した法が過去の法である、と。

TA、LA では、法にとって、未来・現在・過去のそれぞれの位置が、三時の区別の原因であると解説される。しかし、世友の作用説は三時の位置の違いと同一視されるから、結局、作用説批判に還元されるのではないかと思われる。

TA では補論が述べられる。有部（衆賢）は、法の三時を区別するものは、それとは別の法であると主張する。

経量部は、作用という特定の機能が別の法であることは成立しないと言う。結果を生み出すものは、法に潜在する仮有なる種子であると考えるのである。

有部（衆賢）は作用説を展開する。作用は法と別異でありかつ別異ではない（不一不異）であると主張する。法の自性と作用の自性は別ではないから、不異の側面がある。また作用は法そのものでもない。法の自性は常に存在しても、作用は存在しないとき（未来・過去）がある。これが不一の側面である。

これは、相続と法の関係と類似している。一瞬だけ現在に位置するものが法であるが、相続は、一定の時間的長さを持つ、現時の諸法の連続体である。相続に法は含まれ、不一不異と考えられる。

法と作用、法と相続には部分的同一性があると衆賢は考えているのであろう。

この衆賢の不一不異説のアピダルマから唯識への系譜的位置づけについては、那須 [2006a] を参照していただきたい。

経量部は反論する。経量部によれば、作用は仮有であり実体ではないから、法の三時の区別の根拠とならないと主張する。実体間にのみ不一あるいは不異の関係は成り立つとも主張する。つまり、未来時において全く存在しなかった作用が現時に生じはたらくということはないと経量部は考えるのである。無から有は生じないのである。

経量部は、或る現時の法の中に潜在する仮有なる種子が、次の瞬間の現時の法を生み出す、という理論を主張するのであろう。この種子の仮有と作用の仮有とは意味が違うと言える。作用は現時には仮有であるとしても、未来・過去には全く無であるからである。種子は潜在しているときも全くの無ではない。

また、補足であるが、LA では、経量部によって、法と作用が別異でないなら、未来・過去に作用がないとき、未来・過去に法そのものもないことになると三世実有説が批判される。

{ 3-2 } その二 (AKBh)

< 世親の反論 >

これについて、次のことが答えられるべきである。もし、現在のもの(=法)が実体として存在するように、そのように、過去のもの(=法)・未来のもの(=法)も存在するなら、

そのように存在するその[法]に、

いまだ生じていないとか、既に消滅したということが、どうしてあるのか。

その同じ自性をもって存在する法に、どうして、いまだ生じていないとか、既に消滅したとかいうことが成立するのか。

<世親の問>

これ(法)には、何が前になかったのか。それが無いから、いまだ生じていないと言われるものが。また、何が後になのか。それが無いから、既に滅したと言われるものが。

<世親の結論>

それ故に、もし、「前に存在しないで、今存在し、存在し終わって、もう存在しない」ということが認められないなら、三時のものは全く成り立たない。

{ 3-2 } その二 AKBh(Skt.)

etad evātra vaktavyam. yadi yathā vartamānaṃ dravyato 'sti tathātītam anāgataṃ cāsti. tasya

tathā sataḥ⁽¹⁹⁰⁾ /

ajātanaṣṭatā kena

tenaiva svabhāvena sato dharmasya katham idaṃ sidhyaty ajāta ity vinaṣṭa ity veti.

kim asya pūrvam nāsīd yasyābhāvād ajāta ity ucyate. kiṃ ca paścān nāsti yasyābhāvād vinaṣṭa ity ucyate.

tasmān na sidhyati sarvathāpy atrādhvatrayam. yady abhūtvā bhavatīti neṣyate bhūtvā ca punar na bhavatīti.

(SA)

<世親の問>

これ(法)には、何が前になかったのか、とは、未来のもの(=法)の位置について[説かれている]、もし、作用が[前になかった]というなら、[作用と法とは]別でないから、[未来の位置では]法そのものがなかったと説かれるべきであろう。また、何が後になのか、とは、過去の位置について[説かれている]、もし、作用が[後にな]というなら、[過去の位置では]法そのものが無いと言われるべきであろう。法と作用とは別でないからである。

<世親の結論>

もし、「前に存在しないで、今存在し、」ということが認められないなら、現在のもの(=法)は成立しない。もし、「存在し終わって、もう存在しない、」ということが認められないなら、過去時のもの(=法)は成立しない。また、未来のもの(=法)は、まず、いまだ存在せずに、今

(190) P., Ś., A.: sataḥ P.f. mataḥ

存在するということがまだないもの (= 法) である、と間接的に理解される。以上のように、三時は成立するが、これ以外の仕方では成立することはない、というのが文章の意味である。

SA(Skt.)

kim asya pūrvam nāsīd ity anāgatāvasthāyām. yadi kārītram ananyatvād dharma eva nāsīd ity uktaṃ bhavet. **kiṃ ca paścān nāstīty**⁽¹⁹¹⁾ atītāvasthāyām. yadi kārītram dharma eva nāstīty⁽¹⁹²⁾ uktaṃ bhavet. dharmakārītrayor ananyatvāt.

yady abhūtvā bhavatīti neṣyate pratyutpanno na sidhyati⁽¹⁹³⁾. **bhūtvā ca punar na bhavatīti yadi neṣyate** 'tīto 'dhvā na sidhyati⁽¹⁹⁴⁾. anāgatas tu yo na tāvad abhūtvā bhavatīty arthād gamyate. evam adhvatrayaṃ sidhyaty⁽¹⁹⁵⁾ ato 'nyathā na sidhyatīti⁽¹⁹⁶⁾ vākyaṛthaḥ.

(LA)

< 世親の問 >

それがないから既に滅したと言われる [何が] 後に、とは、過去の位置に何がないのか。作用がないというなら [答える] 後に法そのものがないと言われるであろう。法と作用とは別ではないからである。

< 世親の結論 >

もし、「前に存在しないで、今存在し」ということが認められないなら、どうなるのかというので [答える] 現在のもの (= 法) が成立しない。「存在し終わって、もう存在しない」ということが認められないなら、過去の時のもの (= 法) は成立しない。「前に存在しないで、今存在し、存在し終わって、もう存在しない」ということが認められるなら、三時のもの (= 法) は成立する。さもなければ、[三時のもの (= 法) は成立し] ない。

LA(Tib.)

gang zhig med pas zhig pa zhes bya ba phyis zhes⁽¹⁹⁷⁾ bya ba ste / 'das pa'i gnas skabs na⁽¹⁹⁸⁾ **ci zhig med** / gal te bya ba med do zhe na / phyis chos kho na med do zhes smras [Pe.:145.a.2] par 'gyur te / chos las bya ba gzhan ma yin pa'i phyir ro / /

(191) W., A.: nāstīty Ś.: nāsīd ity

(192) W., A.: nāstīty Ś.: nāsīd ity

(193) W., A.: sidhyati Ś.: siddhyati

(194) W., A.: sidhyati Ś.: siddhyati

(195) W., A.: sidhyati Ś.: siddhyati

(196) W., A.: sidhyatīti Ś.: siddhyatīti

(197) D.: zhes Pe.: shes

(198) Pe.: na D.: ni

gal te ma byung ba [D.:115.a.6] la byung ba zhes bya ba⁽¹⁹⁹⁾ mi 'dod phan chad de / cir 'gyur zhe na / da ltar byung ba mi 'grub po // byung nas kyang yang⁽²⁰⁰⁾ mi 'byung bar mi 'dod phan chad ni 'das pa'i dus mi 'grub [Pe.:145.a.3] po // ma byung ba las byung ba dang / byung nas kyang mi 'byung⁽²⁰¹⁾ ngo zhes de ltar 'dod na ni dus gsum 'grub ste / gzhan [D.:115.a.7] du ni ma yin no //

> 解説 <

世親は AKBh で、現在の法のように過去・未来の法も同じ実体として、同じ自性を持って存在するならば、いまだ生じていない（未来）・既に滅した（過去）の法は成立しない、と主張する。

SA、LA では、作用と法とが別異でないならば、未来や過去には作用がないのだから、法そのものもないことになるとう部に対する批判がある。位置の違いによる三時の区別も、世友説であるから、作用に関連させて批判できるであろう。未来・過去の位置に作用がないから、未来・過去の位置に作用と同一なる法もないのである。

世親は AKBh で、経量部的立場の結論として、現在有体過未無体論を主張する。「前に存在しないで、今存在し、存在し終わって、もう存在しない」ということにより、三時の区別がなされると主張する。この思想の背景には、前に存在しない法は種子として、存在する現時の法に予想として潜在し、もう存在しない法はまた、種子として存在する現時の法に記憶として潜在するという理論があると考えられる。これは、唯識思想の先駆的形態である。

{ 4 } 作用説批判-3（作用と法とが同一でも別異でもない場合）(AKBh)

< 有部の主張と世親の批判 >

[諸法は] 有為の諸相と結びつくから、[諸法には] 恒常性の過失はない、と言われても、それは言葉のみに過ぎない。[三時に恒常な諸法に] 生と滅とがあるということは合理的でないからである⁽²⁰²⁾。その法は確かに常に存在し、かつ常住でない、というこの言明の仕方は、かつてないものである。

実にまた [ある人が] 言う。

「自性は常に存在し、かつ様態は常住であるとは認められない。しかも、様態は自性とは別のものではない。[これは] 明らかに自在天のなせるわざである。」

{ 4 } 作用説批判-3（作用と法とが同一でも別異でもない場合）AKBh(Skt.)

yad apy uktam "samskṛtalakṣaṇayogān na śāśvatatvaprasaṅga" iti. tad idaṃ kevalaṃ vān-mātram utpādivināśayor ayogāt. nityaṃ ca nāmāsti sa dharmo na ca nitya ity apūrvaiṣā

(199) D.:zhes bya ba Pe.:omit

(200) D.:yang Pe.:omit

(201) Pe.:mi 'byung D.:ma byung

(202) 秋本氏は次のように訳している。「生滅と結びつかないから。」 ayogāt は「結びつかない」という意味ではなくチベット語訳の解釈に従って「合理的ではない」という意味で訳してもよいであろう。(秋本・本庄 [1978]:p.91.a.18)

vāco yuktiḥ.

āha khalv api

[Ś.:p.811] "svabhāvaḥ sarvadā cāsti bhāvo nityaś ca neṣyate /
na ca svabhāvād bhāvo 'nyo vyaktam īśvaraceṣṭitam / "

(SA)

<有部の主張と世親の批判>

[三時に恒常な諸法に]生と滅とがあるということは合理的でないからである、とは、[法は]すべての時に存在するから、[三時に恒常な諸法に]生と滅とがあるということは合理的ではない。それ故に、この[諸法は]有為の諸相と結びついているから、[諸法には]恒常性の過失はない、ということは、言葉のみに過ぎない。この言明の仕方はかつてないものである、とは、常に存在し、かつ生と滅と結びついているというこの言明の仕方は、前と後とが矛盾しているという意味である。

「自性は常に存在し、」とは、物質等⁽²⁰³⁾の自相はすべての時に存在すると認められているということである。もし、物質等⁽²⁰⁴⁾の自性がすべての時に存在するなら、それによって物質等⁽²⁰⁵⁾の様態⁽²⁰⁶⁾は恒常であることになってしまう。これに対して答える。「かつ様態⁽²⁰⁷⁾は常住であるとは認められない。」そのような場合、それ故に、様態⁽²⁰⁸⁾は確かに自性とは別のものであるのか、と[問われる]なら、そこで、「様態⁽²⁰⁹⁾は自性とは別のものではない」と答える。それ故に、「明らかにこの[言明]は願望に過ぎないから自在天のなせるわざである。」この場合、合理性はない。

SA(Skt.)

utpādavinaśayor ayogād iti. sarvakālāstitvād utpādavinaśayor ayogaḥ tasmād vān-
mātram etat saṃskṛtalakṣaṇayogān na śāśvatatvaprasaṅga iti. apūrvaiṣā [Ś.:p.811]
vāco yuktir iti. pūrvāparaviruddhaiṣā vāco yuktir ity arthaḥ. sarvadā cāsty utpāda-
vinaśābhyāṃ ca yujyata iti.

svabhāvaḥ sarvadā cāstīti. yad rūpādeḥ svalakṣaṇaṃ tat sarvasmin kāle vidyata
itīṣyate. yadi rūpādeḥ svabhāvaḥ sarvadāsti tena rūpādibhāvo nityaḥ prāpnoti. ata āha.
bhāvo nityaś ca neṣyate. evaṃ sati tasmāt svabhāvād bhāvo nūnam anya iti. ata āha.
na ca svabhāvād bhāvo 'nya iti. tad idam icchāmātratvāt vyaktam īśvaraceṣṭitam.
nātra yuktir asti.

(203) 秋本氏は rūpādi を「色形など」と訳しているが筆者(那須)は「物質等」と訳した。(秋本 [1991]:p.89.21-22)

(204) 秋本氏は rūpādi を「色形など」と訳しているが筆者(那須)は「物質等」と訳した。(秋本 [1991]:p.89.22)

(205) 秋本氏は rūpādi を「色形など」と訳しているが筆者(那須)は「物質等」と訳した。(秋本 [1991]:p.89.23)

(206) 秋本氏は bhāva を「存在」と訳しているが、「様態 (=「状態」)」という訳のほうがよいであろう。(秋本 [1991]:p.89.23)

(207) 秋本氏は bhāva を「存在」と訳しているが、「様態 (=「状態」)」という訳のほうがよいであろう。(秋本 [1991]:p.89.24)

(208) 秋本氏は bhāva を「存在」と訳しているが、「様態 (=「状態」)」という訳のほうがよいであろう。(秋本 [1991]:p.89.24)

(209) 秋本氏は bhāva を「存在」と訳しているが、「様態 (=「状態」)」という訳のほうがよいであろう。(秋本 [1991]:p.89.25)

(TA)

<有部の主張>

過去のもの(=法)と未来のもの(=法)とは実体という観点から存在すると認められるが、現在のもの(=法)のように、過去のもの(=法)と未来のもの(=法)とが成立するのではない。区別が認められているから、未来のもの(=法)が現在のもの(=法)であったり、現在のもの(=法)も過去のもの(=法)であったりすることは不合理である。そのように、このことは詳しく説かれている。

<経量部(世親)の批判(世親と有部の対論)>

この言明の仕方はかつてないものである、とは、前(法はすべての時に恒常なものとして存在すること)と[未来のもの(=法)が生と結びつき、過去のもの(=法)が滅と結びつくこととが]矛盾するからであるか、前に[未来のもの(=法)が生と結びつき、過去のもの(=法)が滅と結びつくことが]聞かれないから前にないこと(その未来のもの(=法)が生と結びつき、過去のもの(=法)が滅と結びつくこと)を自性とするかである。

[有部にとっては]物質等の自相は、すべての時において存在すると認められている。

さて、そのような場合、物質等の様態⁽²¹⁰⁾はすべての時に存在するから、恒常であることになってしまおう、と言うなら、それに対して言われる。かつ様態⁽²¹¹⁾は常住であるとは認められない。

そのような場合も、自性と様態⁽²¹²⁾とは別のものになってしまう、と言うなら、それに対して、様態⁽²¹³⁾は自性とは別のものではない、と言われる。

明らかに自在天のなせるわざである、とは、世間における論理に依存せず、願望のみに過ぎないからである。

TA(Tib.)

'das pa dang ma 'ongs pa rdzas kyi sgo nas yod pa nyid du khas blangs pa la da ltar byung ba bzhin /⁽²¹⁴⁾ [Pe.:277.a.1] 'das pa dang ma 'ongs pa nyid mi grub po // khyad par khas [D.:140.b.4] blangs pa nyid kyi ma 'ongs pa nyid da ltar byung ba dang da ltar byung ba yang 'das pa yin no zhes mi rung ste / de ltar 'di ni rgyas par [Pe.:277.a.2] bstan zin to //

tshig gi tshul 'di ni sngon ma byung ba yin no zhes bya ba la / snga ma dang 'gal ba'i phyir ram / sngon ma thos pas sngon med pa'i [D.:140.b.5] rang bzhin no //

gzugs la sogs pa'i rang gi mtshan nyid gang [Pe.:277.a.3] yin pa de ni dus thams cad na yod par 'dod do //

de lta na 'o na gzugs la sogs pa'i dngos po thams cad kyi tshe yod pa'i phyir rtag par

⁽²¹⁰⁾この個所も、「存在」と訳すよりも、「様態」(=「状態」と訳すほうがよいであろう。(秋本 [1995]:p.179.11)

⁽²¹¹⁾この個所も、「存在」と訳すよりも、「様態」(=「状態」と訳すほうがよいであろう。(秋本 [1995]:p.179.12-13)

⁽²¹²⁾この個所も、「存在」と訳すよりも、「様態」(=「状態」と訳すほうがよいであろう。(秋本 [1995]:p.179.13)

⁽²¹³⁾この個所も、「存在」と訳すよりも、「様態」(=「状態」と訳すほうがよいであろう。(秋本 [1995]:p.179.14)

⁽²¹⁴⁾Pe.:/ D.:omit

thal bar 'gyur ro zhe na / de'i phyir smras pa / **dngos po yang ni**⁽²¹⁵⁾ [D.:140.b.6] **rtag**
[Pe.:277.a.4] **mi 'dod** /

de lta na yang rang bzhin las dngos po gzhan du thal lo zhe na / de'i phyir⁽²¹⁶⁾ **rang**
bzhin las kyang dngos mi gzhan⁽²¹⁷⁾ zhes bya ba smras so //

dbang phyug tha snyad yin par gsal⁽²¹⁸⁾ zhes bya ba ni / 'jig [Pe.:277.a.5] rten na
rigs pa la mi bltos par 'dod rgyal tsam du [D.:140.b.7] zad pa'i phyir ro //

(LA)

<経量部の批判>

[三時に恒常な諸法に]生と滅とがあるということは合理的ではないからである、とは、過去のもの(=法)と未来のもの(=法)との二つが”自性を有するもの(=法)として”すべての時に存在するから、どうして[それら(過去のもの(=法)と未来のもの(=法))が]生と滅と結びつこうか。それ故に、過去のもの(=法)と未来のもの(=法)とが有為相と結びつくことは合理的ではない。

<経量部(世親)の批判(世親と有部の対論)>

この言明の仕方は、かつてないものである、とは、この言明の仕方は前後が矛盾しているであろうということである。すべての時にも存在し、生と滅とも結びつく、とは、これは矛盾しているであろう。

この同じ内容を知るために、偈がある。自性は常に存在し、と言われる。物質等の自相はすべての時において存在すると認められている。

さて、そのような場合、物質等の様態はすべての時に存在するから、恒常であることになってしまうであろう、と言うなら、それに対してと言われる。かつ、様態は常住であるとは認められない。

そのような場合も、自性と様態とは別のものになってしまう、と言うなら、それに対して、しかも、様態は自性とは別のものではない、と言われる。

明らかに、自在天のなせるわざである、とは、世間における論理に依存せず、願望のみに過ぎないからである。すべての時に存在すると認められると、滅も生も認められない。三[時のもの]として存在し、存在しない。[あなたの主張を認めるならば][その言明の仕方は]ヴィシュヌ神の幻術でどうしてないだろうか、という諸經典に過失性があることになる[が、しかし、世尊の經典には過失はない。]サンガバドラ師によって、過去のもの(=法)と未来のもの(=法)が考察され、確立されて、多く説かれているけれども、文章が多くなるのを恐れて、ここでは述べない。

LA(Tib.)

⁽²¹⁵⁾Pe.:ni D.:mi

⁽²¹⁶⁾Pe.:omit D.:/

⁽²¹⁷⁾Pe.:omit D.://

⁽²¹⁸⁾Pe.:omit D.://

skye ba dang 'jig pa dag mi rung ba'i phyir zhes bya ba la / 'das pa dang ma 'ongs pa gnyis [Pe.:145.a.4] "rang gi ngo bos"⁽²¹⁹⁾ dus thams cad du yod pa'i phyir ji ltar skye ba dang 'jig pa dang ldan par 'gyur te / ⁽²²⁰⁾ de'i phyir 'das pa dang ma 'ongs pa 'dus byas kyi mtshan nyid dang ldan par mi rung ngo / /

tshig gi [D.:115.b.1] **tshul 'di ni sngon ma byung ba yin no** [Pe.:145.a.5] zhes bya ba la / tshig gi tshul 'di ni snga phyi 'gal ba zhig ste / thams cad kyi tshe yang yod la skye ba dang 'jig pa dag dang yang ldan no⁽²²¹⁾ zhes bya ba 'dis⁽²²²⁾ ni 'gal ba zhig go / ⁽²²³⁾

don de nyid shes par bya ba'i phyir tshigs su bcad pa ni / [Pe.:145.a.6] **rang bzhin yang ni rtag tu yod** ⁽²²⁴⁾ ces [D.:115.b.2] bya ba ste / gzugs la sogs pa'i⁽²²⁵⁾ rang gi mtshan nyid gang yin pa de ni dus thams cad na yod par 'dod do / ⁽²²⁶⁾

de lta na 'o na gzugs la sogs⁽²²⁷⁾ pa'i dngos po thams cad kyi tshe yod pa'i phyir rtag par [Pe.:145.a.7] thal bar 'gyur ro zhe na / de'i phyir smras pa / **dngos po yang ni rtag mi 'dod** / ⁽²²⁸⁾

de lta na yang rang [D.:115.b.3] bzhin las dngos po gzhan du thal lo zhe na / de'i phyir / ⁽²²⁹⁾ **rang bzhin las kyang dngos min gzhan**⁽²³⁰⁾ zhes bya ba smras so / /

dbang phyug tha snyad [Pe.:145.a.8] **yin par gsal** / ⁽²³¹⁾ zhes bya ba ni / ⁽²³²⁾ 'jig rten na rigs pa la mi ltos par 'dod rgyul tsam du zad pa'i phyir ro / / dus rnams kun du yod nyid 'dod / / [D.:115.b.4] zhig kyang ma skyes kyang mi 'dod / / yod nyid⁽²³³⁾ gsum pa 'ng yod ma yin / / khyab 'jug [Pe.:145.b.1] sgyu 'phrul ci ste min / ⁽²³⁴⁾ zhes mdo sde pa rnams la

(219) D.:bos Pe.:bo

(220) Pe.:// D.:/

(221) D.:omit Pe.:/

(222) D.: 'dis Pe.: 'di

(223) D.:// Pe.:/

(224) Pe.:/ D.://

(225) D.:pa'i Pe.:omit

(226) D.:// Pe.:/

(227) Pe.:la sogs D.:yod

(228) D.:// Pe.:/

(229) D.:/ Pe.:omit

(230) Pe.:omit D.://

(231) Pe.:/ D.://

(232) D.:/ Pe.:omit

(233) Pe.:nyid D.:kyi

(234) Pe.:/ D.://

yang nyes pa nyid du 'gyur ro / / slob dpon 'dus⁽²³⁵⁾ bzangs kyis 'das pa dang / ma 'ongs pa rnam par gtan la dbab pa la mang du brjod mod kyi / gzhung mangs [D.:115.b.5] pa'i 'jigs [Pe.:145.b.2] pas de 'dir ma smras so / /

> 解説 <

世親は AKBh で、法は有為の四相（生・住・異・滅）と結びつくから恒常ではないということは合理的ではないと批判する。三時に恒常な法に生滅があることが不合理だからである。法が常に存在し、かつ常には存在しない、ということは矛盾した言明である。

世親は「法の自性は常に存在し、かつ法の様態は常には存在しない。そして、自性と様態は同一である。これは自在天の行為（不合理なこと）である」という有部を批判する偈を挙げて結論とする。

世親による有部の不一不異説に対する批判のアビダルマから唯識への系譜的位置づけについては、那須 [2006a] を参照していただきたい。

また、LA の最初の < 経量部の批判 > の個所に、「自性を有するもの（=法）として」"rang gi ngo bos"（"内）という語が出てくるが、これに関しては、再び、神子上 [2002] :p.11.6-11 参照。このチベット語は"svabhāvena"と還元できるであろう。

世親は、この有部の不合理な不一不異説に対して、現在の法 = 作用という現在有体過未無体論を主張したのである。

その後、世親は、『唯識三十頌』(Triṃśikā-kārikā) や『中辺分別論』(Madhyāntavibhāgabhāṣya) で、論理的に整合性のある聖と俗との不一不異説を打ち立てたのである。

そして、不一の部分の超越が課題として残されるのである。

これに関しては、再び那須 [2006a] を精読していただきたい。

略号・参考文献

- AKBh(P): Abhidharmakośabhāṣyam of Vasubandhu, 1st ed. P.Pradhan, Patna 1967(2nd ed.1975).
- AKBh,SA(Ś): Abhidharmakośa and Bhāṣya of Ācārya Vasubandhu with Sphuṭārthā commentary of Ācārya Yaśomitra, critically 3rd ed. S. Dwārikādās Śāstri, Bauddha Bharati Series-5,6,7,9, Varanasi. 1987.
- SA(W): Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā by Yaśomitra, ed. U. Wogihara, (Sankibo Buddhist Book Store. Tokyo, 1989 rep.).
- AKBh:Tib.,D.No.4090; Pe.No5591.

⁽²³⁵⁾D.: 'dus Pe.: 'dul

- AKBh:玄奘訳, 『阿毘達磨俱舍論』, T.29.No.1558.
- AKBh:真谛訳, 『阿毘達磨俱舍釈論』, T.29.No.1559.
- SA:Tib.,D.No.4092; Pe.No.5593.
- TA:Abhidharmakośabhāṣyaṭīkā Tattvārtha-nāma, D.No.4421; Pe.No.5875.
- LA:Abhidharmakośaṭīkā Lakṣaṇānusāriṇī-nāma, D.No.4093; Pe.No.5594.
- Skt.:Sanskrit 語原文.
- f.:footnote.
- Tib.:Tibet 語訳.
- D.:Derge edition.
- Pe.:Peking edition.
- T.:大正新脩大蔵経.
- 『順正理論』: 『阿毘達磨順正理論』, T.29.No.1562.
- 大.:大正新脩大蔵経本文.
- 三.:宋・元・明三本.
- 明.:明本.
- 宮.:宮内省図書寮本(旧宋本).
- 秋本・本庄 [1978]: 「俱舍論-三世実有説(訳注)」, 『南都仏教』41,1978.(秋本勝・本庄良文).
- A.:秋本氏のテキスト一般
- A.(1)=秋本 [1991]: 「ヤショーミトラの『俱舍論』註-三世実有説」, 『論叢』(筑紫女学園大学国際文化研究所)2,1991.
- A.(2)=秋本 [1993]: 「スティラマティの『俱舍論』註-三世実有説(和訳)I-」(筑紫女学園大学国際文化研究所紀要『論叢』第4号(1993,7)所収).
- A.(3)=秋本 [1995]: 「スティラマティの『俱舍論』註-三世実有説(和訳)II-」(同『論叢』第6号(1995,7)所収).
- TSP:Tattvasaṃgrahapañjikā.
- 那須 [1994]: 「アビダルマの滅論」(『宗教研究』第68巻303第4輯)(那須円照).

- 那須 [1995a] : 「作用をめぐる論争」(『印度学仏教学研究』 第 44 巻第 2 号) .
- 那須 [1995b] : 「アビダルマ研究 (Abhidharma-studien) .Der Sarvāstivādaḥ (説一切有部) (1)」(『龍谷大学仏教学研究室年報』 第 9 号) .
- 那須 [1996a] : 「作用をめぐる論争 (続)」(『印度学仏教学研究』 第 45 巻第 2 号) .
- 那須 [1996b] : 「アビダルマ研究 (Abhidharma-studien) .Der Sarvāstivādaḥ (説一切有部) (2)」(『龍谷大学仏教学研究室年報』 第 10 号) .
- 那須 [1999] : 「得・非得に代わる種子の理論」(『インド学チベット学研究』 第 4 号) .
- 那須 [2004a] : 「滅に関する経量部・有部・正量部の対論」(『神子上恵生教授頌寿記念論集 インド哲学佛教思想論集』) .
- 那須 [2004b] : 「Abhidharmadīpa (『アビダルマディーパ』) の時間論 < 三世実有論 > 試訳」(『インド学チベット学研究』 第 7・8 号) .
- 那須 [2006a] : 「不一不異説の系譜-アビダルマから唯識へ-」(『印度学仏教学研究』 第 54 巻第 2 号) .
- 那須 [2006b] : 「『アビダルマ・ディーパ』における滅論」(『パーリ学仏教文化学』 第 20 号) .
- 神子上 [2002] : 「龍樹におけるコミュニケーションと空性」(『仏教学研究』 第 56 号) (神子上恵生) .
- 西 (国訳) : 国訳一切経, 印度撰述部, 毘曇部 26 下. (西義雄) .
- 赤沼 (国訳) : 国訳一切経, 印度撰述部, 毘曇部 29. (赤沼智善) .
- Poussin [1936-1937] : “ Documents d’Abhidharma: la controverse du temps ” Mélanges chinois et bouddhiques publiés par l’Institut Belge des Hautes Études Chinoises 5:7-158. traduits et annotés par Louis de la Valée Poussin, Bruxelles.

キーワード: 『俱舍論』、三世実有論、世親、作用、有部、経量部